

暮 ら し づ く り

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	居住誘導区域内の人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1人/ha、黒瀬 48.7人/ha、河内 16.2人/ha、安芸津 23.3人/ha*住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0人/ha、黒瀬 現状維持、河内 現状維持、安芸津 現状維持*住民基本台帳
	空き家バンク登録件数	23件 *累計実績値	150件 *累計実績値

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 良好な市街地形成の推進	主管部局・所属	都市部 都市計画課
関係部局・所属	都市部 都市整備課	都市部	区画整理課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	都市の成長が持続され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、各拠点地区の特性に応じて都市機能を集積するとともに、安全・安心な都市環境の形成により、良好な市街地の形成を図る。	現状	狭隘な道路や無秩序な開発など、安全・安心な都市環境が形成されていない。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
市街地の防災・減災機能を向上させるインフラの整備が不十分		JR駅周辺のまちづくり		高 1
安全・安心な憩いの場が不足している		安全・安心な憩いの場となる公園づくり		中 2
無秩序な宅地化が進展している		拠点地区周辺の市街地整備の取り組み		低 3
市街地において必要な生活機能の集約が図られていない		まちづくりに関する総合的な計画策定		低 4

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	市街地整備事業区域内人口(西条第二地区内の人口)	8,259 (H30)	10,039	10,541	11,000	11,000 (R6)	人
			9,827	10,198		92.7%	
			97.9%	96.7%			
(4)	各拠点地区周辺の人口(合計)	36,696 (H30)	38,948	39,532	40,124	43,870 (R12)	人
			39,659	39,906		91.0%	
			101.8%	100.9%			
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	2,482,596		2,214,349		
	4		906,821		401,832		
R	年度	1,546,583		1,550,141		116,978千円	
5		724,276		330,202			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	14・1・1 八本松駅前土地地区画整理事業	区画整理課	5.00	1,353,027 1,186,911	808,720 490,482
1-2	8・5・3 八本松駅前土地地区画整理関連公共事業	区画整理課	3.00	617,860 542,803	243,360 493,068
1-3	8・5・3 八本松駅前地区計画事業	区画整理課	2.50	199,038 98,670	199,538 206,529
2-1	8・5・4 公園整備事業	都市整備課	3.00	180,600 295,335	180,600 210,096
3-1	8・5・5 西条第二地区地区計画整備事業	都市整備課	2.48	80,903 41,521	79,180 117,886
4-1	8・5・1 都市計画推進事業	都市計画課	2.50	51,168 49,109	35,185 32,080
合計			18.48	2,482,596 2,214,349	1,546,583 1,550,141

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-3,558千円	分析	新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度から繰越した事業が完了したため、当初予算額以上の決算額となった。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	98.8%	分析	計画的に社会資本整備を進めることにより、良好な市街地形成につながっており、概ね目標を達成している。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	良好な市街地を形成するために、JR八本松駅周辺地区における市街地整備や、西条第二地区における地区計画道路整備など、計画的なまちづくりを進めており、概ね適切であったが、関係者協議等に不測の日数を要したことなどから繰越が生じた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	各事業について、計画に基づき進めている。事業を進めるにあたっては、民間事業者へ業務委託・工事委託しており、概ね経済的・効率的であった。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	入札不調の影響で事業に遅れが生じた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		各種事業について、事業費の繰越が生じているものの、概ね計画どおりに進めることができおり、人口増加など一定の成果が出ている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
都市機能等がコンパクトに集約されたまちづくりや、安全・安心に暮らせる良好な都市環境の形成が求められている。	大掛かりな都市基盤の整備を進めているため、短期間で課題解消とはならないが、引き続き道路・下水道等の都市基盤整備と合わせた良好な市街地形成を図るとともに、防災・減災に向けたまちづくりを進めていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	① 良好な市街地形成の推進

事業の概要				
戦略	1	J R 駅周辺のまちづくり	予算 1,251,618 千円	決算 1,190,079 千円
事務事業	1-1	八本松駅前土地区画整理事業【特会】	予算 808,720 千円	決算 490,482 千円

内容				
----	--	--	--	--

1-1_八本松駅前土地区画整理の推進

八本松駅周辺の狭隘な幹線道路、生活道路や、住環境を一体的に整備し、良好な都市空間を形成するため、土地区画整理事業による市街地整備を行った。

① 物件移転補償・調査等（434,023 千円）

土地区画整理事業の移転計画に則り、移転が必要となる建物等の補償や調査等を行った。

② 造成工事（48,146 千円）

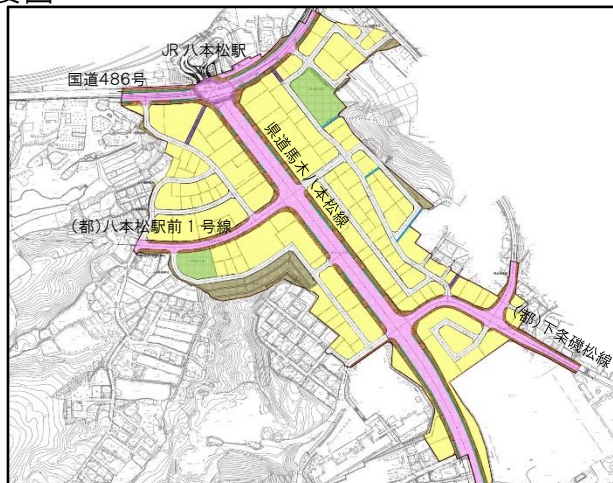
土地区画整理事業の移転計画に則り、造成工事を行った。

【活動指標】土地区画整理事業 進捗率 42%⇒39%（事業費ベース）

【成果・課題】

次年度以降の造成工事に先立ち、必要な建物移転補償を行い建物の移転を進めた。
なお、移転補償の進捗や土質条件の相違などの課題に対応するため、移転計画の変更や全体工程の見直しを行いつつ事業の進展を図る。

■事業概要図



施行面積	10.6ha
総事業費	7,512 百万円
平均減歩率	34.67%
保留地面積	3,647.26m ²

■建物移転及び整備の状況



事業の概要			
戦略	1 JR駅周辺のまちづくり	予算 1,251,618 千円	決算 1,190,079 千円
事務事業	1-2 八本松駅前土地区画整理関連 公共事業	予算 243,360 千円	決算 493,068 千円

内容

1-2_八本松駅前土地区画整理に関連する公共施設の整備

土地区画整理事業と関連し、地区内の雨水排水施設や公園等を整備することで、良好な住環境の形成を図った。

① 調整池等整備（394,252 千円）

土地区画整理事業に関連する調整池の整備に伴う工事等を行った。

② 雨水管渠整備（81,703 千円）

土地区画整理事業に関連する雨水管渠の整備に伴う工事等を行った。

③ 污水管渠整備（17,035 千円）

土地区画整理事業に関連する污水管渠の整備に伴う工事等を行った。

【活動指標】雨水管渠整備率 11%⇒11%（事業費ベース）

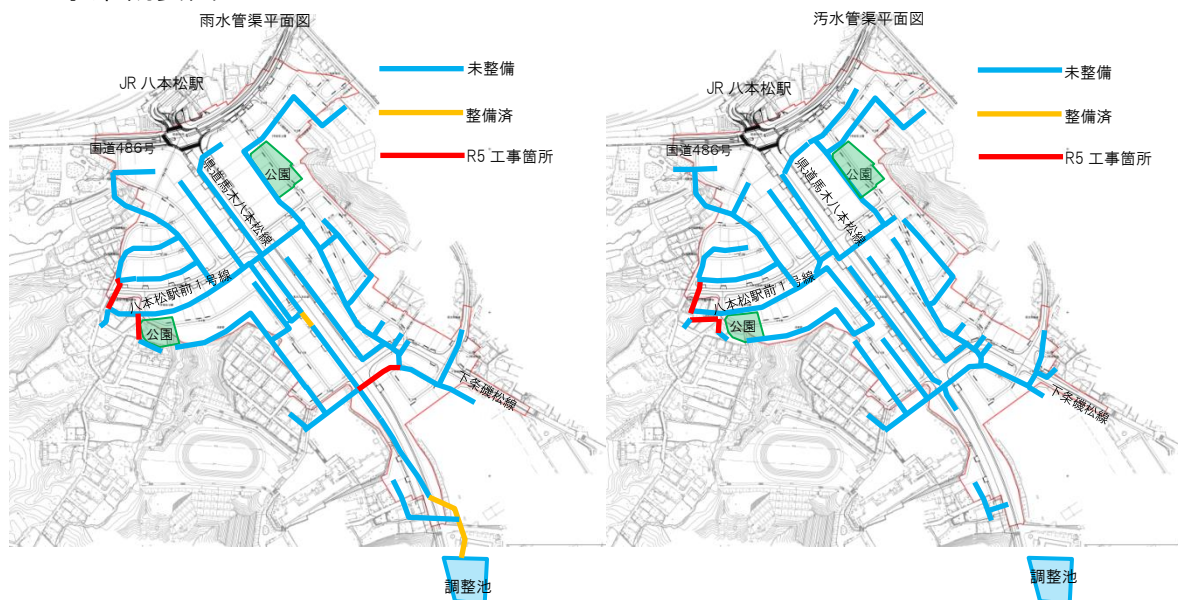
污水管渠整備率 10%⇒4%（事業費ベース）

【成果・課題】

八本松駅前土地区画整理事業の進捗に合わせ、一部の雨水管渠及び污水管渠を整備し、調整池の工事は完了した。

雨水管渠整備工事において、土質条件の相違に対応する仮設工法検討に不測の日数を要したが、施工手順の見直しを行い、完成へ向けて事業を実施している。

■事業概要図



■整備状況



事業の概要				
戦略	1	J R 駅周辺のまちづくり	予算 1, 251, 618 千円	決算 1, 190, 079 千円
事務事業	1-3	八本松駅前地区計画事業	予算 199, 538 千円	決算 206, 529 千円
内容				

1-3_八本松駅周辺の公共施設の整備

土地区画整理事業区域の西側などで幹線道路等の整備を行うとともに、地区計画による民間活力を活かしたまちづくりを進めることで、隣接する土地区画整理事業と合わせ、より魅力的な市街地の形成を図った。

① 八本松駅前 1 号線道路改良 (190,486 千円)

八本松駅前 1 号線の道路改良工事・移転補償等を行った。

② 地区計画等検討業務 (15,952 千円)

八本松駅西側地区における現状の問題点の抽出や、土地利用などに係る課題を整理し、まちづくり協議会で使用する基礎資料を作成した。併せて土地区画整理区域の用途地域の変更に係る図書作成を行った。

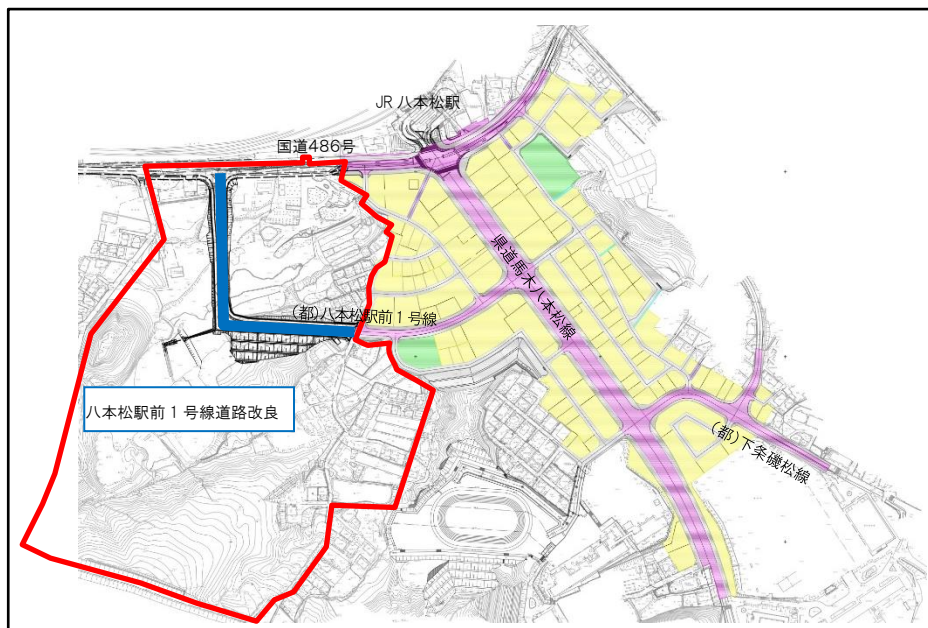
【活動指標】 八本松駅前 1 号線整備率 66%⇒58% (事業費ベース)

【成果・課題】

都市計画道路八本松駅前 1 号線の工事及び移転補償を進めた。

八本松駅前土地区画整理事業の工事用道路として本路線を活用するため、各事業間の調整を行いつつ当路線の工事を進める必要がある。

■事業概要図



■整備状況



事業の概要

戦略	2	安全・安心な憩いの場となる公園づくり	予算	180,600千円	決算	210,096千円
事務事業	2-1	公園整備事業	予算	180,600千円	決算	210,096千円

内容

2-1_都市公園等の整備

安全で快適な公園づくりを行うことで良好な都市環境の整備を行った。

① 東広島運動公園の整備（155,277千円）

心の潤いや安らぎを与える休養・休息の場、スポーツやレクリエーション活動により健康で健全な育成の場として、また災害時における避難場所としての効果や機能を有する東広島運動公園の整備を行った。

【活動指標】フットサルコート整備 進捗率 66.6%⇒47.4%(事業費ベース)

【成果・課題】

令和5年7月にグラウンドゴルフ場、令和6年2月に屋外トイレ等の供用を開始するとともに、フットサルコート、第2多目的グラウンドの整備を進めた。

フットサルコート、第2多目的グラウンドについては令和6年度中の供用開始を目指し事業を進めていく必要がある。

■事業スケジュール

事業箇所	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第2多目的グラウンド	造成						
グラウンドゴルフ場							
フットサルコート							
照明施設整備							

■事業概要図

事業の概要

【新】② 是国近隣公園駐車場の整備（3,198 千円）

是国近隣公園の利便性向上のため駐車場を整備した。

【活動指標】 駐車場整備 100%⇒100%

【成果・課題】

公園利用者のための駐車場の整備を行った。

■事業概要図



【新】③ 下見学生街地区公園の設計（0 千円）

下見学生街地区地区計画で位置付けられている公園整備を行うための詳細設計業務を入札不調により令和 6 年度に繰り越した。（繰越額 14,000 千円）

【活動指標】 詳細設計 100%⇒0%

【成果・課題】

業者等への聞き取り調査により入札不調原因を特定できたため、業務内容を見直し、基本設計業務を行う。

【新】④ 公園整備アクションプランの作成（3,500 千円）

令和 4 年度に緑の基本計画が策定されたこと受け、公園整備に関するアクションプラン策定業務を行った。

【活動指標】 公園整備計画の策定 100%⇒29%

【成果・課題】

基礎データとして公園周辺住民の年齢構成データの取込みやアンケート調査を追加したことにより繰り越した。

⑤ 都市公園施設の更新（48,121 千円）

遊具点検の結果に伴い、遊具改修工事を実施した。

【成果・課題】

東広島市内 4 公園の遊具更新を行った。

引き続き計画的な公園施設更新の必要がある。（R 4 年度からの繰越事業）

事業の概要				
戦略	4	まちづくりに関する総合的な計画策定	予算 35,185 千円	決算 32,080 千円
事務事業	4-1	都市計画推進事業	予算 35,185 千円	決算 32,080 千円
内容				

4-1_都市計画の推進

① 都市計画事業等の取組み（24,425 千円）

健康で文化的な活力ある地域づくりのため、土地利用やまちづくりに関する調査検討や都市計画審議会の開催など、都市計画行政の関連事務を実施した。

② 逆線引きの取組み（7,655 千円）

市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する「逆線引き」について、国・県との関係機関協議の資料や図面等を作成した。

【活動指標】

素案に盛り込む逆線引きの箇所数：先行的実施の約 50 箇所⇒31 箇所

【成果・課題】

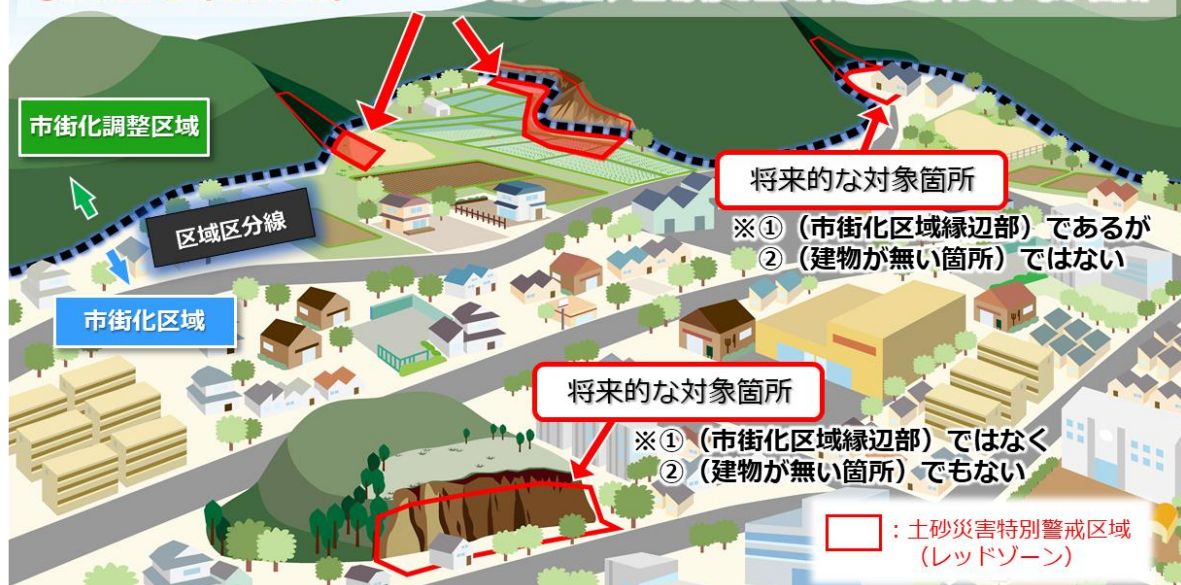
市街化区域縁辺部かつ住宅・店舗・工場等の建築物がない箇所から先行的に「逆線引き」を実施するという方針のもと、現地調査や土地所有者との調整を踏まえ、素案を作成した。

引き続き、次回の逆線引きに向けても、土地所有者の理解を得ながら、取り組む必要がある。

■逆線引きの実施イメージ

先行的に実施する箇所（①と②の両方に該当する箇所）

- ①市街化区域縁辺部・・・レッドゾーンが区域区分線に跨っている箇所
- ②未利用地（建物なし）・・・住宅、店舗、工場等の土地利用がされていない箇所



令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	居住誘導区域内の人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1人/ha、 黒瀬 48.7人/ha、河内 16.2人/ha、 安芸津 23.3人/ha * 住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0人/ha、 黒瀬 現状維持、河内 現状維持、 安芸津 現状維持 * 住民基本台帳
	空き家バンク登録件数	23件 * 累計実績値	150件 * 累計実績値

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 住環境の整備・保全	主管部局・所属	都市部 住宅課
関係部局・所属	都市部 開発指導課	地域振興部	地域づくり推進課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安全・安心に暮らせる良好な住環境の形成	現状	市内3,947軒の空き家のうち、694軒が老朽空き家となっている。 市営住宅963戸のうち、374戸が耐用年数を超えている。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
管理不全空き家の増加は、安全性・公衆衛生・景観の悪化等、生活環境に影響を及ぼす可能性がある。		安全安心な住環境の実現		高 1
老朽化していく市営住宅を適切に維持管理していく必要がある。		適正な市営住宅ストックの実現		低 2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	空き家バンク登録件数の増加	14 (H29)	110	130	150	150 (R6)	件
			141	164		109.3%	
			128.2%	126.2%			
(4)		()				()	
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	118,962		101,932		
	4		33,969		63,941		
R	年度	130,867		108,878		25,320千円	
5		37,293		63,549			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	8・6・1 空き家対策事業	住宅課	2.33	36,782	24,789
				20,334	30,747
1-2	8・6・1 住宅指導事務	住宅課	1.07	3,728	26,672
				2,124	1,019
2-1	8・6・2 市営住宅建設事業	住宅課	0.60	78,452	79,406
				79,474	77,112
合計			4.00	118,962	130,867
				101,932	108,878

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	21,989千円	分析	民間木造住宅耐震改修事業、がけ地近接等危険住宅移転事業の申請がなかったため。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	126.2%	分析	空き家所有者に対する制度案内の送付等により、登録目標件数は達成できた。僅かではあるが、登録件数は昨年度より増加した。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	空き家バンクの利用登録者数は年々増加傾向にあり、空き家取得のニーズは高くなっていることから、空き家の掘り起こしについて検討が必要。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	空き家に関する啓発活動については、啓発文を納税通知書に同封して送付する等、効率的・経済的な取り組みを行った。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	空き家問題に対する認識は高まってきているが、空き家バンク登録数の増加などには至っていない。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		成果指標は達成したものの、空き家は増加傾向にあることから、さらなる取組みの強化が必要である。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
空き家バンクの利用登録者数に比べ、登録される空き家が少ない。また、空き家の所有者と購入希望者の中には、空き家バンクを通じた売買に不安を持っている方がおり、対策が必要である。	→ R6年度からは、人口減少地域における空き家の利活用を主体とした新たな取り組みを行うこととしており、地域との連携を強化しながら、空き家の掘り起こしに取り組む。また、安心して空き家バンクを通じた売買ができるように、空き家バンクの機能強化に取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	② 住環境の整備保全

事業の概要				
戦略	1 安全安心な住環境の実現	予算	51,461 千円	決算 31,766 千円
事務事業	1-1 空き家対策事業	予算	24,789 千円	決算 30,747 千円
内容				
1-1_空き家対策の推進				
空き家の増加を抑制し、管理不全の空き家を減少させるため、空き家の状態に応じ、総合的な空き家対策を推進した。				
空き家数	3,947 軒	(令和 3 年度調査)		
空き家バンク登録数	164 件	(令和 6 年 3 月末時点)		
① 空き家の利活用の推進 (10,912 千円)				
補助金の助成により空き家の利用活用を推進した。				
ア 相続登記に係る費用の助成				
(実施数 10 件⇒1 件、補助率 1/3 又は上限 10 万円)				
イ 改修費用の助成 (実施数 15 件⇒9 件、補助率 1/3 又は上限 50 万円)				
【拡】ウ 人口減少地域における改修費用補助の拡充 (イの補助額に 30 万円を限度に上乗せ)				
エ 空き家に残った家財道具の処分費の助成 (実施数 15 件⇒6 件、補助金額 10 万円 最大 15 万円まで)				
オ 地域活性化に寄与する空き家利活用のための取得・改修費用の助成 (実施数 1 件⇒1 件、国庫補助、補助率 2/3 又は上限 300 万円)				
カ 補助制度や空き家の利活用を促進するため、FMラジオ等のメディアの活用や定住サポートセンターとの連携により広く情報発信した。				
 改修前 ➡  改修後 < 空き家対策事業費補助金を活用した改修事例 >				
【活動指標】				
空き家バンク登録件数：20 件⇒23 件				
【成果・課題】				
当初は年間 20 件の登録を見込んでいたが、23 件の登録であった。 主な要因は、空き家バンク制度の周知活動の成果であると考えており、空き家対策の取組みを強化するとともに、今後も啓発活動を継続していく必要がある。				

② 空き家の発生抑制、適正管理、除却等の推進（12,532 千円）

補助金の助成により空き家の除却を推進した。

ア 老朽空き家の解体費用の助成（実施数 20 件⇒26 件、補助率 1/3 又は上限 50 万円）

イ 啓発用チラシ送付等行い、空き家の適正管理、除却等を促進した。

ウ 納税義務者に送付する納税通知書に、「啓発用チラシ」を同封し送付した。

エ 移住・定住の施策と連携した空き家の利活用、及び空き家の発生を抑制するための施策を検討した。



※出典：国土交通省HPより



※出典：京都市HPより

<老朽危険空き家事例>

【成果・課題】

解体補助金の申請実績については、前年度以上の申請実績となった。
管理不全の空き家は、老朽化の進行が顕著であるため、危険な状態になる前に適切な管理や除却へ誘導していく必要がある。

③ 空家等対策計画の見直し（6,925 千円）

空家等対策計画〔第2期〕を策定した。

【成果・課題】

令和5年度の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に対応した計画を策定することができた。

今後は計画の実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

（R4年度からの繰越事業）

事業の概要				
戦略	1	安全安心な住環境の実現	予算 51,461 千円	決算 31,766 千円
事務事業	1-2	住宅指導事務	予算 26,672 千円	決算 1,019 千円
内容				
1-2_住宅の安全性などの質の向上の推進 安全・安心で、良好な住環境の確保を図るための住宅施策を実施した。 ① 補助金の助成により民間木造住宅の安全性を向上させる。(798 千円) [社会資本整備総合交付金] ア 耐震診断費用の一部助成(実施数 5 件⇒4 件、自己負担金 1 万円) イ 耐震改修に係る費用の助成(実施数 1 件⇒0 件、補助率:対象工事費の 23%又は上限 30 万円) ウ がけ地近接危険住宅の移転費用の助成 ・解体・除却 上限 975 千円/件(実施数 5 件⇒0 件) ・借入金利子相当 上限額 7,318 千円/件(実施数 1 件⇒0 件) 【拡】② がけ地近接危険住宅移転促進のための助成制度を実施する。(0 千円) ア 移転費用の助成 上限額 3,000 千円/件(実施数 4 件⇒0 件) 【成果・課題】 申込のあった 4 件の民間木造住宅の耐震診断を実施した。 耐震改修事業及びがけ地近接危険住宅移転事業については、申し込みがなかったため、補助制度を拡充するとともに周知と啓発活動を強化していく必要がある。 ③ 広島県居住支援協議会や「ひろしま住まいづくり支援ネットワーク」に参加し、住宅に関する情報についてホームページ等を活用し発信した。				

事業の概要					
戦略	2	適切な市営住宅ストックの実現	予算	79,406 千円	決算 77,112 千円
事務事業	2-1	市営住宅建設事業	予算	79,406 千円	決算 77,112 千円
内容					
2-1_市営住宅ストックの適切な管理 長寿命化計画に基づき住宅改善・長寿命化工事等を実施した。 ① 市営住宅の予防保全（69,109 千円）〔社会資本整備総合交付金〕 ア 長寿命化工事に先立ち、既存不適格となっているエレベーターの改修工事を実施した。（市営寺西住宅 3 棟） 【活動指標】 既存不適格のエレベーター改修 100%⇒100% 【成果・課題】 市営寺西住宅のエレベーター改修工事を実施した。 建築基準法上既存不適格であったエレベーターを改修したことにより、現行の耐震基準を満足するものになった。					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
	市道の整備率	57.8%	58.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 生活交通ネットワークの充実	主管部局・所属	地域振興部 地域政策課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されている	現状	地域公共交通に対する満足度が低迷している		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
地域公共交通が導入されているが利用率が低迷 地域公共交通が導入されていない空白地が存在		地域運行主体を明確にした 持続可能な移動手段の導入・維持・転換		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	地域公共交通の展開数	(4 H30)	5	7	7	7 (R6)	地域
			5	7		100.0%	
			100.0%	100.0%			
(4)		()	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率			()	
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	71,155		67,396		12,660千円
			35,651		32,738		
R 5	年度	105,076		74,724			
		67,441		43,870			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	2・1・7 地域公共交通対策事業	地域政策課	2.00	71,155	105,076
				67,396	74,724
合計			2.00	71,155	105,076
				67,396	74,724

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	30,352千円	分析	R5年度に実証運行が開始された小谷・志和地域において、運行開始に向けた調整に時間を要し、当初想定していた時期よりも運行開始が遅れたため、実証運行に係る経費に執行残が生じた。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	100.0%	分析	日常生活を支える交通の確保や公共交通空白地域の解消を図るため、既存地域公共交通の維持や、小谷・志和地域において地域主体の新たな公共交通導入（実証運行）の伴走支援を実施した。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	日常生活を支える交通を確保するため、既存地域公共交通の運行維持や運行改善に向けた取組を実施するとともに、小谷・志和地域において地域主体の新たな公共交通の運行（実証運行）が開始となり、地域公共交通の展開数の目標を達成することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域公共交通を運行することにより公共交通空白地域外の人口比率は維持できた。また、高齢者の外出機会増加による健康増進等、多面的な効果が期待できる。運行経費においては地域と連携して利用促進をすることで一人当たり経費を削減できる可能性がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	各公共交通機関の利用者数が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況までには戻っていないことから、新しい生活様式が浸透した社会環境での公共交通のあり方を検討する必要がある。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		既存の地域公共交通の改善及び利用促進を図るに加え、小谷・志和地域において、地域特性に応じた新たな公共交通の導入及び実証運行を伴走支援することができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
既存の地域公共交通を維持していくため、利用者を増やす必要がある。 公共交通空白地域（小谷・志和）において地域公共交通の実証運行が開始されたが利用者数は目標値に達していないため、本格運行に向けて利用促進や運行改善を行い地域への定着を図る必要がある。	利用が低迷している地域公共交通においては、地域との協議を進め、ニーズの掘り起こし等を行い、維持に努める。 小谷・志和地域の新たな公共交通について、地域主体である強みを生かしながら利用促進を行い、本格運行に向けて地域とともに定着を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	① 生活交通ネットワークの充実

事業の概要			
戦略	1 地域運行主体を明確にした持続可能な移動手段の導入・維持・転換	予算 105,076 千円	決算 74,724 千円
事務事業	1-1 地域公共交通対策事業	予算 105,076 千円	決算 74,724 千円

内容

1-1_地域公共交通の取組み

① コミュニティバス等の運行 (60,391 千円)

ア コミュニティバス等の運行管理・支援

市民の生活を支援する交通として、コミュニティバス等の運行、運行支援を行った。

(7) 豊栄そよかぜ号、安芸津海風バス、河内あゆピチふれあい号の運行管理 (うち 41,309 千円)

名称	運行開始日	運行概要
豊栄そよかぜ号	H21. 2. 1	5 路線 23 系統、週 2 日、1 日 4~8 便
安芸津海風バス	H21. 4. 1	3 路線 6 系統、週 2・4 日、1 日 4 便
河内あゆピチふれあい号	H22. 11. 1	1 路線 5 系統、週 2 日 (一部月~金)、1 日 4~7 便

(イ) 地域が主体で運行する黒瀬さくらバス、入野デマンド交通の運行支援 (うち 15,132 千円)

名称	運行開始日	運行主体	運行概要
黒瀬さくらバス	H26. 6. 23	黒瀬さくらバス 運行協議会	6 路線 6 系統、週 1~2 日、1 日 4 便
入野デマンド交通	R1. 11. 11	入野自治組織 の郷	週 6 日、最大 10 便/日

【活動指標】

R 5 年度 年間乗客数 17,314 人 (前年度 : 17,698 人)

【成果・課題】

アフターコロナにおける生活様式の変化、少子高齢化、人口減少により、地域公共交通を取り巻く環境は厳しいものとなっている。地域公共交通の持続的な運営に向けて、市が伴走しながら、地域主体の利用促進等の取組み及び体制づくりを進める必要がある。

【拡】イ コミュニティバスの運行改善 (うち 3,950 千円)

豊栄地域において、現況把握、事業者ヒアリング等の運行改善・利用促進を開始した。

② 交通空白地の解消に向けた取組み（13,802 千円）

【拡】ア 地域が主体となった公共交通の実証運行への支援（モビリティ・マネジメントの推進）（うち 13,261 千円）

「小谷地域」及び「志和地域」において新たに運行開始した地域主体の公共交通について、各地域で作成する運行計画に基づいた実証運行に係る経費の支援など、運行組織への伴走支援を行った。

名称	運行開始日	運行主体	運行概要
おまるめ山バス	R5. 10. 2	小谷小学校区おまるめ山バス運営協議会	5 路線 6 系統、週 6 日、1 日 6～8 便
志和ホタル交通	R6. 3. 4	志和町地域交通運行協議会	各地区週 2 日ずつ、最大 5 便/日

モビリティ・マネジメント：

過度な自動車利用から、公共交通・自転車等を適切に利用する方向に自発的な変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

「おまるめ山バス」運行開始式



「志和ホタル交通」運行開始式



「おまるめ山バス」運行車両



「志和ホタル交通」運行車両



③ 地域公共交通会議の運営（531 千円）

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく地域公共交通会議の運営事務を行った。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
	市道の整備率	57.8%	58.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 市道、街路、国県道の整備・保全	主管部局・所属	建設部 道路建設課
関係部局・所属	建設部 道路建設課	建設部	維持課
	建設部 技術企画課	都市部	都市計画課
	都市部 都市整備課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域の実情に合わせた道路交通網の構築や、道路構造物の定期的な点検に基づく予防保全により、交通の利便性及び安全性の向上を図る。	現状	生活に身近な道路交通網の構築が求められている。また、道路環境が十分に整っていない箇所がある。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
老朽化していく道路等を適正に維持管理していく必要がある。		橋梁等道路施設の長寿命化	高 1
市街地内の良好な道路の骨格が十分でない。		都市計画道路の整備	高 2
老朽化していく道路等を適正に維持管理していく必要がある。		市道、その他市管理道路及び県道維持受託路線の維持修繕	中 3
国、県道を補完する道路網の構築が十分でない。安心・安全な自転車通行空間が十分に確保されていない。		都市計画道路以外の幹線市道の整備	中 4
地域生活に必要な国、県道の整備が十分でない。		県が整備する道路事業の促進	低 5
安全性や利便性を確保する生活に身近な道路が十分に整備されていない。		生活道路における緊急自動車等の安全な通行空間の整備	低 6

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 道路橋の補修数	(R2)	0	30	27	13	131	橋
			18	16		(R8)	
			60.0%	59.3%		40.5%	
(4) 街路整備事業の進捗率(事業費ベース)	(R3)	56	65	75	81	100	%
			63	69		(R11)	
			96.9%	92.0%		69.0%	
(7) 幹線・生活市道整備事業の執行率	(R3)	45	100	100	100	100	%
			79	111		(R6)	
			79.1%	110.8%		95.0%	
(I) 道路維持修繕費執行率	(R3)	90	100	100	100	100	%
			96	112		(R6)	
			96.3%	112.0%		104.2%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	4,149,033		3,661,619		
			2,048,806		1,665,666		
	R 5	年度	4,038,569		4,216,247		203,763千円
			2,185,501		1,772,108		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	8.2.2 橋梁長期保全事業	道路建設課	6.63	736,040	812,836
				561,117	754,535
2-1	8.5.2 街路整備事業	都市整備課	3.06	876,136	572,867
				824,165	542,990
3-1	8.2.2 道路維持修繕事業	維持課	9.50	1,384,030	1,370,385
				1,333,403	1,535,810
3-2	8.2.2 県道維持事業	維持課	2.00	172,361	173,018
				171,820	168,956
4-1	8.2.3 幹線市道整備事業	道路建設課	6.67	758,607	879,183
				491,135	957,829
5-1	8.5.1 国・県道路整備事業	都市計画課	1.00	19,500	22,000
				11,201	9,350
5-2	8.2.3 県道整備事業	道路建設課	0.73	0	94,780
				0	104,708
6-1	8.2.3 生活市道整備事業	道路建設課	2.60	202,359	113,500
				268,778	142,069
合計			32.19	4,149,033	4,038,569
				3,661,619	4,216,247

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-177,678千円	分析	前年度から繰越したトンネル補修工事を施工したこと等により、決算額が令和5年度当初予算を上回る結果となった。
----	------------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	93.5%	分析	橋梁長期保全事業において、関係機関との協議に不測の日数を要したこと等により、一部事業を次年度に繰越したため道路橋の補修数の達成率が低くなった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	街路や幹線道路の整備並びに老朽化施設の補修の実施により、交通の利便性や市民の生活環境の安全性に寄与しているものと考えているが、道路橋の補修については、より効果的な手法を今後も検討し更なる効率化を図る必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	(仮称)八本松スマートインターチェンジの整備や国道上の橋梁点検業務について、必要に応じて関係機関に委託して事業を行うなど、効率的な事業進捗が図られている。老朽化施設の修繕に係る費用が増大する中で、事業費確保や、点検業務に携わる職員の人材育成などの課題に取り組んでいく必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、年度内の工事完了に至らない案件が発生した。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		道路施設の維持修繕及び道路整備に限られた人員で効率的に行うことで、交通の利便性及び安全性の向上を推進した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・老朽化施設の修繕に係る費用が増大する中で、今後より一層の選択と集中による道路整備が必要となる。 ・橋梁の長寿命化や舗装の更新等について、計画的な維持管理によりコスト削減を図る必要がある。	→ ・道路整備については、限られた予算の中で投資効果の高い路線を選定し、広域幹線道路への連絡強化や通学路等の歩道整備により、快適で安全安心な道路環境の確保を図る。 ・老朽化が進む道路施設について、計画的な点検及び修繕を実施していくことで、適正な維持管理とコスト削減を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	② 市道、街路、国県道の整備・保全

事業の概要				
戦略	1 橋梁等道路施設の長寿命化	予算 812, 836 千円	決算 754, 535 千円	
事務事業	1-1 橋梁長期保全事業	予算 812, 836 千円	決算 754, 535 千円	
内容				

1-1_橋梁等道路施設の長寿命化

橋梁の長寿命化を図るため、定期点検及び補修工事を行った。

① 道路橋の点検 (123, 245 千円)

道路法認定道路橋の定期点検

ア 認定道路橋定期点検 313 橋

イ 跨線橋点検 2 橋

② 橋梁補修設計業務等 (16, 971 千円)

橋梁補修設計の実施

③ 道路橋補修 (613, 431 千円)

道路法認定道路橋の補修実施

ア 御建跨線道路橋補修工事委託 1 橋

イ 御建跨線道路橋ほか 16 橋補修工事 17 橋

ウ 小規模橋梁補修業務 6 橋

④ アセットマネジメントシステム利用料等 (888 千円)

【活動指標】

進捗率 (第 1 次橋梁長寿命化修繕計画) 56.8%⇒59.3%

【成果・課題】

315 橋の橋梁点検、4 橋の補修設計、24 橋の橋梁補修に着手したが、関係機関協議に不測に日数を要した影響等により、年度内完了できない案件が発生した。

[温井橋 (八本松町) 橋梁補修状況]

[補修前]



[補修後]

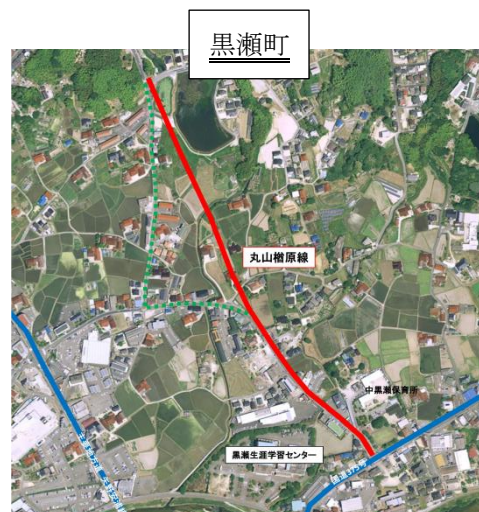
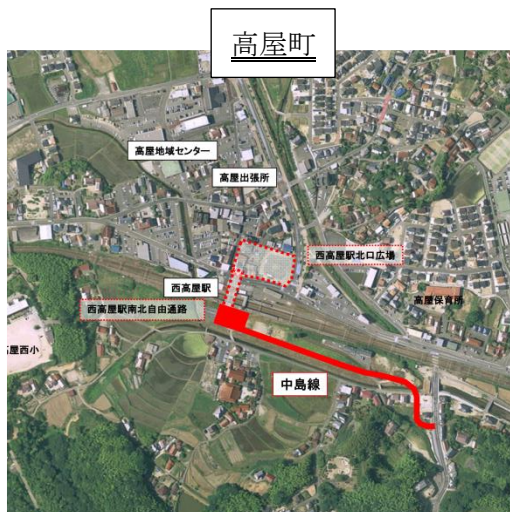


事業の概要						
戦略	2	都市計画道路の整備	予算	572, 867 千円	決算	542, 990 千円
事務事業	2-1	街路整備事業	予算	572, 867 千円	決算	542, 990 千円
内容						
2-1_都市計画道路の整備						
都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向けた都市計画道路の整備を実施した。						
① 都市計画道路の整備（539,300 千円）						
ア 西条中央巡回線（寺家工区）[事業延長 580m、幅員 17m]						
(うち 44, 693 千円)						
イ 吉行泉線（2 工区）[事業延長 460m、幅員 14m]（うち 108, 604 千円）						
ウ 丸山檜原線 [事業延長 760m、幅員 16m]（うち 168, 497 千円）						
エ 寺家中央線（1 工区）[事業延長 578m、幅員 17m]（うち 106, 962 千円）						
オ 寺家中央線（2 工区）[事業延長 557m、幅員 17m]（うち 20, 458 千円）						
カ 中島線 [事業延長 354m、幅員 9. 25m]（うち 90, 086 千円）						
【活動指標】						
路線名		内 容		進捗率(事業費ベース)		
西条中央巡回線 (寺家工区)		道路改良		95%⇒96%		
吉行泉線 (2工区)		道路改良 文化財調査		91%⇒82%		
丸山檜原線		道路改良		93%⇒88%		
寺家中央線 (1工区)		道路改良 用地取得、物件移転補償		93%⇒82%		
寺家中央線 (2工区)		設計業務		3%⇒1%		
中島線		道路改良 設計業務		72%⇒64%		
【成果・課題】						
計 6 路線について、道路改良工事等を実施し、中島線の一部の区間について供用を開始した。						
今後も、早期に事業効果を発現するための工夫を図りながら、事業を進めていく必要がある。						

事業の概要

■事業スケジュール

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
西条中央巡回線 (寺家工区)			道路改良						
吉行泉線 (2工区)			道路改良 文化財調査						
丸山檜原線			道路改良						
寺家中央線 (1工区)			道路改良 用地取得、物件移転補償						
寺家中央線 (2工区)		事業認可取得	設計業務						
中島線			道路改良 設計業務						



事業の概要			
戦略	3 市道、その他市管理道路及び県道移譲路線の維持修繕	予算 1,543,403 千円	決算 1,704,766 千円
事務事業	3-1 道路維持修繕事業	予算 1,370,385 千円	決算 1,535,810 千円
内容			
3-1_市道、その他の市管理道路の維持修繕 一般交通に支障を及ぼさないよう、道路を維持管理した。 ① 道路の維持修繕 ア 年間委託による維持修繕：19 地区（543,234 千円） イ 修繕工事（168,615 千円） ウ 改築工事（188,953 千円） エ 委託による街路樹の育成管理（95,022 千円） オ 委託による除草伐木（173,348 千円） カ 測量設計等業務（11,992 千円） キ 補償業務（2,180 千円） ② 舗装修繕 ア 舗装修繕実施計画に基づく修繕（124,387 千円） イ 生活道の舗装修繕（136,472 千円） ③ 道路維持管理作業報償金（20,535 千円） ④ 維持管理作業用原材料費等（70,072 千円） ⑤ 維持修繕方針の検討 【活動指標】 進捗率（第 1 次舗装維持修繕計画） 50.0%⇒54.5% 危険箇所の緊急・応急措置率 100.0%⇒100.0% 【成果・課題】 ・ 第一次舗装修繕計画の進捗率は 54.5%。 ・ 道路損傷等、通報やパトロールで把握した危険箇所の緊急・応急措置は 100%実施した。 ・ 当初計画どおり年間を通じ、年間委託による維持修繕、維持修繕工事（10 件）、舗装修繕工事（9 件）、トンネル修繕工事（1 件）、照明灯の LED 化工事（2 件）、歩道整備工事（2 件）、交通安全施設整備工事（2 件）を実施した。 工法の検討に不測の日数を要した等により、舗装修繕工事（1 件）、交通安全施設工事等（1 件）が繰越となっている。			

事業の概要				
戦略	3	市道、その他市管理道路及び県道移譲路線の維持修繕	予算 1,543,403 千円	決算 1,704,766 千円
事務事業	3-2	県道維持事業	予算 173,018 千円	決算 168,956 千円
内容				
3-2_県道移譲路線の維持修繕 一般交通に支障を及ぼさないよう、県から移譲された県道を維持する。 ① 移譲対象 31 路線の維持修繕 (168,956 千円) 年間委託による維持修繕 【活動指標】 危険箇所の緊急・応急措置率 100.0%⇒100.0% 【成果・課題】 ・当初計画どおり年間を通じ、年間委託による維持修繕を実施した。				

事業の概要				
戦略	4	都市計画道路以外の幹線市道の整備	予算 879,183 千円	決算 957,829 千円
事務事業	4-1	幹線市道整備事業	予算 879,183 千円	決算 957,829 千円
内容				
4-1_幹線道路の整備 国、県道を補完する幹線道路の整備を行った。 ① 道路改良工事（482,514 千円） （仮称）正力西 1 号線（（仮称）八本松スマート IC 整備事業） ほか 8 路線[事業延長 5,890m] ② 業務委託（測量設計、用地測量、補償調査）（229,555 千円） ア 測量設計、用地測量、補償調査（うち 208,993 千円） 栲坂志和西線ほか 13 路線[事業延長 9,265m] イ 道路整備計画策定業務（うち 12,790 千円） ウ 自転車活用推進計画策定業務（うち 7,772 千円） ③ 道路整備共同研究（2,998 千円） 広島大学との連携による新たな評価手法の検討 ④ 用地取得、物件補償等（242,762 千円） 土与丸御菌宇線ほか 5 路線[事業延長 4,425m] 【活動指標】 工事着手 8 路線⇒9 路線 業務委託 11 路線⇒14 路線 用地取得・物件補償 11 路線⇒6 路線 【成果・課題】 幹線市道 17 路線について、測量設計、道路改良工事等を実施し、事業進捗を図った。関係機関等との協議に不測の日数を要したことから、年度内完了できない案件が発生した。				
[武士郷曽線（西条町） 幹線市道整備状況] [整備前] [整備後]  				

事業の概要				
戦略	5	県が整備する道路事業の促進	予算 116,780 千円	決算 114,058 千円
事務事業	5-1	国・県道路整備事業	予算 22,000 千円	決算 9,350 千円
内容				
5-1_国・県道路整備の促進 安全で安心な移動空間を確保するため、事業主体である広島県とともに、地域の生活に必要な道路整備を促進した。 ① 広島県が整備する国県道に係る整備費の一部を、県条例の規定により負担 (9,350 千円) 国道 375 号（御薗宇地区）ほか 7 路線 【成果・課題】 広島県が実施する道路事業について、県と連携し地元調整を積極的に実施した結果、（仮称）八本松スマート I C に関連する県道東広島向原線（正力地区）が工事着手できたこと等、一定の事業進捗があった。 引き続き、県と連携のうえ地元調整を進め、進捗に遅れが生じないように整備促進を図る必要がある。				

事業の概要				
戦略	5	県が整備する道路事業の促進	予算 116,780 千円	決算 114,058 千円
事務事業	5-2	県道整備事業	予算 94,780 千円	決算 104,708 千円
内容				
5-2_県道の受託路線の整備 県から受託した県道の整備を行った。 ① 道路改良工事 （104,708 千円） 東広島向原線（内地区）[事業延長 1,800m、幅員 5.0m] 【活動指標】 東広島向原線（内地区）の整備率 44.6%⇒42.7%[整備延長ベース] 【成果・課題】 受託路線県道東広島向原線（内地区）について、函渠工 L=3.9m の整備を予定通り実施した。				

事業の概要				
戦略	6	生活道路における緊急自動車等の安全な通行空間の整備	予算 113,500 千円	決算 142,069 千円
事務事業	6-1	生活市道整備事業	予算 113,500 千円	決算 142,069 千円
内容				
6-1_生活道路の整備 日常生活において集落等を連絡する生活道路の整備を行った。 ① 道路改良工事（100,793 千円） 田口東 28 号線ほか 4 路線 [事業延長 1,627m] ② 業務委託（測量設計、用地測量、補償調査）（37,663 千円） 上三永 12 号線ほか 5 路線 [事業延長 797m] ③ 物件補償（3,613 千円） 御菌宇西 17 号線 [事業延長 190m] 【活動指標】 工事着手 2 路線⇒5 路線 業務委託 6 路線⇒6 路線 物件補償 2 路線⇒1 路線 【成果・課題】 生活市道 12 路線について、測量設計、道路改良工事等を実施し、事業進捗を図った。				
[小谷 14 号線（高屋町） [整備前]  ⇒ 生活市道整備状況 [整備後] 				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 循環型社会の構築	主管部局・所属	生活環境部 廃棄物対策課
関係部局・所属	生活環境部 市民生活課	生活環境部	環境先進都市推進課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	3R活動を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムの導入により、循環型社会の構築を目指す。	現状	①ごみ量が目標どおり減らない。 ②資源化率が上がらない。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
市の責務である一般廃棄物を適正に処理する必要がある。		一般廃棄物の適正処理		高 1
一人1日当たりのごみ量が県内他市と比して多い。		一般廃棄物の減量化の推進		中 2
分別収集を徹底しているが資源化率が上がらない。		資源化の促進		低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	市民一人1日当たりのごみ排出量	986 (H30) マイナス指標設定	906	867	850	850 (R6)	g
			921	900		94.4%	
			98.4%	96.3%			
(4)	資源化率	10 (R1)	24	26	27	27 (R6)	%
			22	22		81.5%	
			91.7%	84.6%			
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	1,360,878		1,196,168		
	4		1,341,237		1,174,292		
	R	年度	1,494,478		1,293,776		95,646千円
	5		1,465,386		1,262,221		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・2・2 一般廃棄物適正処理事業	廃棄物対策課	6.37	1,226,117 1,103,286	1,371,841 1,204,096
1-2	4・1・4 環境美化及び保護事業	廃棄物対策課	1.60	43,554 38,612	36,869 32,642
2-1	4・2・2 一般廃棄物減量化推進事業	廃棄物対策課	3.02	10,452 8,689	15,183 11,840
2-2	2・1・12 食品ロス削減推進事業	市民生活課	1.05	2,964 2,166	2,378 2,160
3-1	4・2・2 資源化促進事業	廃棄物対策課	3.07	77,791 43,415	68,207 43,038
合計			15.11	1,360,878 1,196,168	1,494,478 1,293,776

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	200,702千円	分析	家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託について執行残が生じたことによる。
----	-----------	----	-----------------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	90.5%	分析	ごみ排出量は減少傾向にあり、市民一人1日当たりのごみ排出量も減少している。また、資源化率は微増であるが、広島中央エコパークにおいて資源化が推進され向上した。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	循環型社会の構築を目的として、啓発活動や広報活動、生ごみ処理容器の購入費補助によるごみ減量化、学校給食センターの生ごみ堆肥化や、広島中央エコパークでの資源化の推進などにより、市民一人1日当たりのごみ排出量の削減、資源化率の向上を促進できた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	一般廃棄物の収集運搬やふれあい収集、有価物の回収、生ごみの収集運搬及びたい肥化などについて、業務委託により概ね適正に処理できた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	資源化については、新聞雑誌等の紙類の店頭回収の増加や、中古品を廃棄せずにフリマアプリに出品、再利用するケースなどが増えており、リサイクル率は全国的に減少傾向にあり、小型家電の回収量目標は環境省が取りやめを検討している。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		外的要因があったものの、減量化・資源化に関する施策の効果もあり、市民一人1日当たりのごみ排出量は減少した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
市民一人1日当たりのごみ排出量は前年度と比較して減少しているが、事業系ごみについては微減であるため、さらなる減量化への取組みが必要である。	啓発活動の推進により更なる減量化・資源化を図るとともに、組成分析の結果、排出量に占める紙ごみ・生ごみの割合が高いことが確認できていることから、紙ごみの資源化、生ごみの減量化による取組み等を展開していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	① 循環型社会の構築

事業の概要					
戦略	1	一般廃棄物の適正処理	予算 1,408,710 千円	決算 1,236,738 千円	
事務事業	1-1	一般廃棄物適正処理事業	予算 1,371,841 千円	決算 1,204,096 千円	
内容					
1-1_一般廃棄物の適正処理 ① ごみ出し支援 (31,524 千円) ア ごみ指定袋の無料交付 (うち 0 千円) 2 歳未満の子の養育者、公的支援措置として紙おむつの交付を受けている障がい者等を対象に「ごみ指定袋」を無料交付した。 ・交付数：2,209 件 イ ふれあい収集の実施 (うち 26,199 千円) ごみ出しが困難な一人暮らし等の高齢者や障がい者を対象に、ごみの戸別回収及び希望に応じ安否確認を実施した。 ・利用世帯数：521 世帯 (うち安否確認 106 世帯) ウ ライター・電池の拠点回収 (うち 588 千円) ・回収量：12 t エ ごみステーション収集用ボックス等整備補助 (うち 4,641 千円) ごみの適正排出と生活環境の保全を図るため、ごみ収集用ボックス又はごみ散乱用防止ネットを新たに整備する自治会等に対し、必要な経費の一部を助成した。 ・補助件数：収集用ボックス 29 件、散乱防止用ネット 1 件 オ ごみステーション管理台帳の整備 (うち 96 千円) ごみステーションの現地調査を行い、設置状況や補助金交付履歴の一元管理を図った。 ② ごみの適正収集 (1,149,817 千円) ア 家庭系ごみの収集 (うち 1,144,765 千円) (ア) 市内約 3,000 か所のごみステーションからのごみを収集、運搬 (うち 921,377 千円) (イ) ごみ指定袋・処理券の作成、販売 (うち 223,388 千円) イ 一般廃棄物適正排出指導の実施 (うち 5,052 千円) (ア) 適正排出指導員を 2 人配置 (うち 4,854 千円) (イ) ごみの適正排出を指導 (うち 198 千円) ③ ごみの分別・収集方法の啓発 (331 千円) ア SNS を活用したごみ出しの啓発 (うち 0 千円) L I N E 通知にてごみの収集日程を継続配信した。 イ 事業系アパート・マンション向けごみ出しチラシ等の作成、配布 (うち 331 千円) 事業系ごみブック及びアパート・マンション向けのチラシを増刷し、配					

事業の概要

布した。

【新】ウ 事業系ごみブック外国語版の作成（うち 0 千円）

事業系ごみブックの外国語版を作成してＨＰで公開し、外国人のごみ分別方法等の周知を図った。

④ 液状一般廃棄物の収集支援（22,424 千円）

ア 安芸津地域の液状一般廃棄物収集業者への補助

広島中央エコパーク稼働開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬経路の延伸により増加する市民の負担を軽減するため、液状一般廃棄物収集業者へ補助を行った。

補助額：収集量 1 リットルあたり 4 円（市民の負担軽減）

事業の概要						
戦略	1	一般廃棄物の適正処理	予算 1,408,710 千円	決算 1,236,738 千円		
事務事業	1-2	環境美化及び保護事業	予算 36,869 千円	決算 32,642 千円		
内容						
1-2_環境美化及び保護への取組み						
① 環境美化活動（1,450 千円）						
ア きれいなまちづくりキャンペーンの実施（うち 543 千円）						
6 月の環境月間に合わせて、6 月の第 2 日曜日を「環境美化の日」と定め、ごみのポイ捨て防止を重点に、市内一斉にごみ拾いキャンペーンを実施した。市内 54 会場（地域センター、小学校等）で開催した。						
令和 5 年 6 月 11 日（日）実施：参加人数 8,320 人、ごみ収集量約 5.2t						
			清掃活動する参加者			
イ 環境美化強化地域の清掃（うち 907 千円）						
環境美化強化地域の内、9 地域の清掃業務を実施した。						
② 不法投棄防止活動（25,571 千円）						
ア 不法投棄防止看板の作成（うち 678 千円）						
不法投棄防止看板を作成し、不法投棄が発生する場所に設置を希望する市民に対して配布した。						
看板：310 枚作成 160 枚配布						
イ 不法投棄パトロール及び不法投棄ごみの回収（うち 18,726 千円）						
市内を 4 ブロックに分け不法投棄の監視パトロールを行い、不法投棄の防止啓発を行うとともに、不法投棄ごみを早期に回収し処理した。						
ごみ回収量 73 t、回収箇所数 621 箇所（地域清掃回収を含む）						
			不法投棄現場			
ウ 不法投棄ごみの処理（うち 524 千円）						
家電 4 品目、タイヤ、消火器等処理困難物の処理を行った。						
・処分量：家電 4 品目 94 個、タイヤ 299 本、消火器 97 本						

事業の概要

エ 不法投棄されない環境づくり（うち 5,643 千円）

（ア）監視カメラの設置

・監視カメラ設置箇所：移動式カメラ 14 台を延べ 11 箇所

（イ）不法投棄防止フェンスの設置

設置延長 156m

③ 公衆衛生推進団体の育成支援（5,621 千円）

ア 地域活動費補助（うち 2,320 千円）

支部・地区ごとに実施した環境と健康に関する活動に対し支援を行った。

イ 環境活動費補助（うち 3,301 千円）

環境保全監視員 92 名による不法投棄監視パトロール及びごみ収集に対する支援を行った。

事業の概要						
戦略	2	一般廃棄物の減量化の推進	予算	17,561 千円	決算	14,000 千円
事務事業	2-1	一般廃棄物減量化推進事業	予算	15,183 千円	決算	11,840 千円
内容						
2-1_一般廃棄物の減量化の推進						
① ごみの減量化の促進（6,890 千円）						
ア ごみの減量化に関するコンテストの開催（うち 1,051 千円）						
「あなたの家の『生ごみ』をどれだけ減量できるかコンテスト」を開催し、「生ごみ処理容器部門」8 件、「アイデア部門」5 件、計 13 件の応募があり、そのうち優秀な作品を各部門で 4 点表彰した。						
イ 啓発活動の実施（うち 695 千円）						
(ア) ごみ減量化に係る啓発広告の掲載						
「あなたの家の『生ごみ』をどれだけ減量できるかコンテスト」の入賞作品を新聞紙面（プレスネット）に掲載することで、啓発活動に活用した。						
(イ) 広報紙、SNS、FM 東広島等を活用した広報活動						
広報紙、東広島市ごみ減量【公式】インスタグラム、FM 東広島、マイタウン東広島を活用し、ごみの減量について周知を行った。						
【新】(ウ) 減量化、資源化啓発パネルの作成及び展示（うち 695 千円）						
啓発マンガや減量化・資源化に関するパネルの作成、展示を行った。						
展示場所：広島中央エコパーク（汚泥再生処理センタープラットフォーム通路及び高効率ごみ発電施設 3 階見学者通路）						
						
啓発マンガパネル展示			生ごみの減量啓発コーナー設置			
ウ ごみ減量出前講座の開催（うち 0 千円）						
3 R 推進、広島中央エコパーク、ごみ分別種等に関する講座を開催した。						
【活動指標】						
開催回数：20 回 ⇒ 9 回、参加人数 265 人						
【成果・課題】						
コロナ禍以降、開催回数が減少傾向である。講座内容を工夫するなどし、多世代に興味を持ってもらうよう努めていく。						
エ 生ごみ処理容器等の購入費補助・貸出し（うち 4,442 千円）						
【拡】(ア) 生ごみ処理容器等購入費補助の対象拡大（うち 4,151 千円）						
これまで補助対象となっていなかったキエーロやコンポストバッグ等を新たに補助対象に加えた。						

【活動指標】

生ごみ処理容器等購入補助：259 個 ⇒ 282 個

（内訳）生ごみ処理機 123 個、小型剪定枝破砕機 22 個、
生ごみ処理容器 101 個（うちキエーロ 9 個）、
かばん型コンポスト容器 36 個

【成果・課題】

補助対象を拡大することで、当初生ごみ処理容器等（小型剪定枝破砕機を含む）の申請件数を 259 個と見込んでいた。新たに補助対象としたキエーロやコンポストバックを重点的に周知した結果、ライフスタイルに合った生ごみ処理容器の選択肢が増えたことで、補助件数増に繋がったと考えている。



- ・キエーロ
黒土の中の微生物を利用し、生ごみを消滅させる
生ごみ処理容器

(イ) 生ごみ処理機の貸出し（うち 12 千円）

- ・電気式生ごみ処理機の貸出：延べ 27 個

(ウ) 事業所用生ごみ処理機補助制度の見直し検討（うち 76 千円）

市内飲食店等事業者を対象とし、生ごみ処理機の導入に関する意識調査アンケートを実施した。また、家庭用電気式生ごみ処理機メーカーと協議を行い、飲食店での家庭用生ごみ処理機の使用可否について検討した。

- ・件数 618 件 回答数 151 件 回答率 24.4%

【新】(イ) 大型生ごみ処理機展示・見学イベントの開催（うち 203 千円）

生ごみが消滅していく過程などを実際に体験できる機会を設けた。
（業務用消滅型生ごみ処理機 処理能力 30kg/日）

- ・設置箇所 東広島流通センター R5.7.6～R5.12.12
東広島学校給食センター R5.12.12～R6.3.29

【新】オ 生ごみ処理容器利用講習会の開催（うち 702 千円）

消滅型生ごみ処理容器（キエーロ）に係る講習会を開催し、参加した各家庭での実践状況等について 6 か月間のモニター調査を行った。

- ・参加世帯：30 世帯（15 世帯×2 回）

事業の概要

② 一般廃棄物の分析調査（4,950 千円）

ア 事業系ごみのごみ質の分析

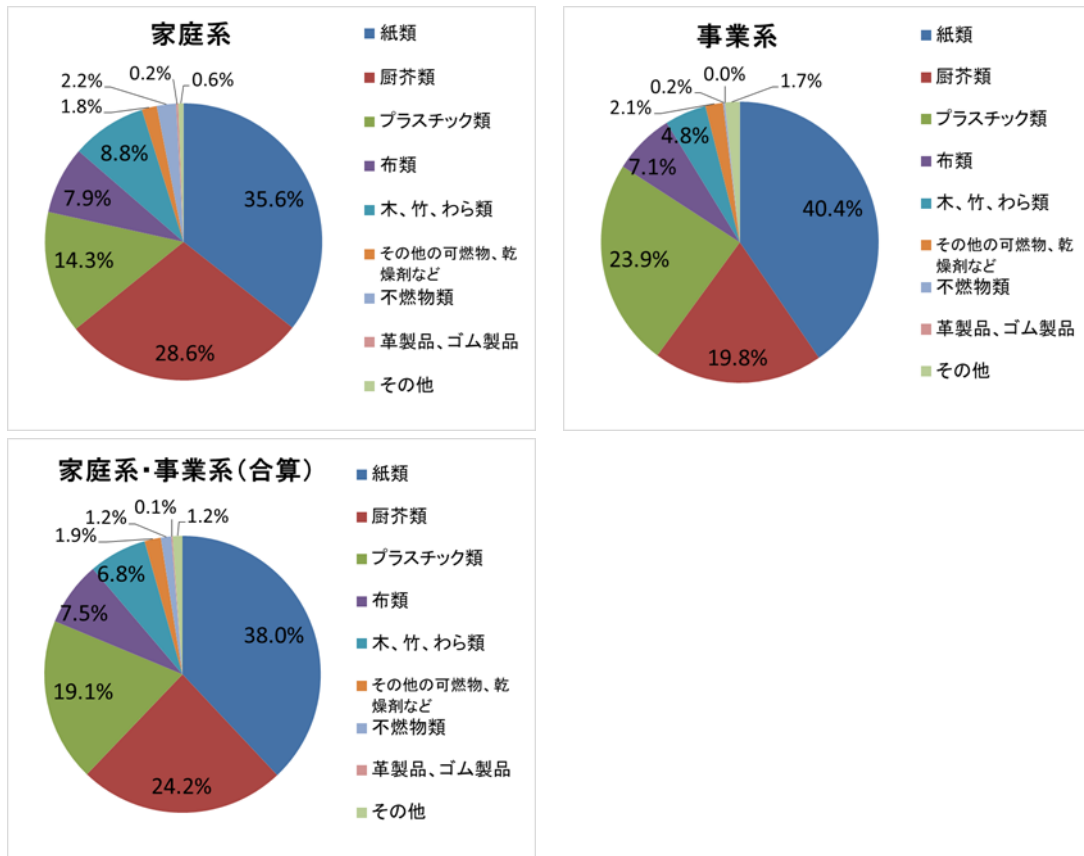
家庭系・事業系ごみのごみ質の分析（組成分析）を実施した。

【成果・課題】

家庭系ごみ、事業系ごみそれぞれの組成分析を実施し、その結果、家庭系ごみ、事業系ごみの両区分ともに紙ごみが最も多く、調理くず等の生ごみが2番目に多いという結果が出た。これまでは、調理くず等の厨芥類が最も多かったため、生ごみ減量化の取組みを推進してきたことの結果が表れ始めたと考える。

今後は、紙類の資源化の取組みを、より一層推進していく必要があることが明確になった。

今後も引き続き、ターゲットを明確化することで、効果的にごみの減量化及び資源化を促していく。



ごみ組成分析結果



ごみ仕分け風景



仕分けされたごみ

事業の概要				
戦略	2	一般廃棄物の減量化の推進	予算 17,561 千円	決算 14,000 千円
事務事業	2-2	食品ロス削減推進事業	予算 2,378 千円	決算 2,160 千円
内容				
2-2_食品ロス削減の推進				
① 食品ロス削減啓発の取組み（1,944 千円） ア 食品ロスゼロ運動の実施（うち 1,523 千円） 食品ロス削減に係る川柳やレシピ等の募集を行い、川柳については入賞作品をポスターにして配布した。 ・川柳応募件数：785 件 ・レシピ応募件数：1,020 件				
 R5 食品ロス川柳コンテスト表彰式  川柳ポスター  R5 食べきりレシピコンテスト表彰式				
イ 食品ロス削減協力店への取組み（うち 421 千円） 食品ロス削減に係る啓発グッズやポスターを配付した。 ・食品ロス削減協力店の登録（R5 年度末現在）：172 店				
② フードドライブの実施（216 千円） 事業ポスター270 枚作成・新聞広告掲載等により周知を行い、食品ロスとなりうる食品を回収し、福祉施設等でご活用いただくフードドライブ事業を実施した。 ・寄贈者数 15 者、個数 244 個、300kg ・対象：子ども食堂を中心に 6 事業所				
 R5 フードドライブで集まった食品				

事業の概要				
戦略	3	資源化の促進	予算 68,207 千円	決算 43,038 千円
事務事業	3-1	資源化促進事業	予算 68,207 千円	決算 43,038 千円
内容				
3-1_ゼロエミッション（資源循環）の推進				
① 食品リサイクルループの構築（17,046 千円）				
ア 給食センターの生ごみたい肥化（うち 13,263 千円）				
市内 4 給食センターから排出される食品残渣をたい肥化事業者へ搬入し、たい肥化した。				
・ 4 給食センター回収分：124 t				
イ 飲食料品等小売業が行う食品残渣の資源化への支援（うち 2,195 千円）				
飲食料品等小売業が行う食品残渣の資源化に要する費用に対して補助を行った。				
・ 対象事業者：5 店舗				
ウ ミミズコンポストの活用によるたい肥化の啓発（うち 1,588 千円）				
・ 新規設置：2 団体				
② 資源回収団体等への活動支援（13,147 千円）				
資源回収を実施する団体へ回収量に応じた報償金を交付した。				
・ 交付団体：191 団体				
・ 報償金額合計：13,073 千円				
③ 有価物の回収促進（3,584 千円）				
ア 古布・古着・小型家電の拠点回収（うち 3,529 千円）				
市役所本庁・支所・出張所等の拠点において古布・古着・小型家電を回収した。				
・ 回収量：古布・古着 90 t、小型家電：15 t				
【拡】イ おさがりコーナーの設置（うち 55 千円）				
リユースの推進として、子どもの成長に伴って着られなくなった子ども服を募り、他者へ無料で譲ることができる拠点を整備した。				
・ 回収拠点：市内子育て施設 3 箇所、リユース量 31kg				
④ 剪定枝の資源化促進（8,250 千円）				
剪定枝破砕車（タウンビーバー）を利用者宅等へ派遣した。				
【活動指標】				
利用件数：210 件 ⇒ 193 件				
【成果・課題】				
R2 年度：105 件、R3 年度 159 件、R4 年度 179 件、R5 年度 193 件と派遣件数は年々増加している。				
主な要因は周知活動の成果であると考えており、今後も、啓発活動を継続していく必要がある。				
⑤ 資源循環に対する市民意識の向上（1,011 千円）				
ア 市ホームページにおける啓発マンガの連載（うち 326 千円）				
資源循環について分かりやすいマンガを作成し、市HP等で公開するとともにSNS等で発信した。				



R5 第7話「普段の生活の中にリユースを！」から抜粋

【新】イ 啓発マンガの冊子化（うち 685 千円）

啓発マンガを冊子にし、配布した。

- ・配布数：6,281 冊（R6.5 月に小学生 4～6 年生に配布（作成数：9,000 冊））

⑥ 廃棄物減量化等推進員の活動支援（0 千円）

廃棄物減量化等推進員（リサイクル推進員 72 名）を対象に、ごみ減量化・資源化の活動事例を紹介し取組みを促進した。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 水の安定供給	主管部局・所属	生活環境部 環境先進都市推進課
関係部局・所属	地域振興部 豊栄支所地域振興課	地域振興部	河内支所地域振興課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安全で良質な水を安定的に供給する。	現状	現状は安定供給できているが将来に向けて多くの課題がある。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
専用水道施設、飲料水供給施設の持続可能性を確保する必要がある。		専用水道施設、飲料水供給施設の維持管理		中	1
永続的に良質な水を安定供給するため、水質管理及び施設の維持管理の徹底と水道施設や管路の整備更新、耐震化を計画的に進める必要がある。		水道事業の推進(広島県水道広域連合企業団へ移行)			

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R4	R5	R6		
(7)	水の年間安定供給日数(計画修繕等による停止を除く)	365 (R3)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	365	366	365	365 (R6)	日
				364	364			
				99.7%	99.5%		99.7%	
(4)		()					()	
(7)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R	年度	12,115	11,325	
	4	年度	10,004	9,477	
	R	年度	16,541	16,539	2,532千円
	5	年度	14,495	14,856	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・4 専用水道等運営事業	環境先進都市推進課	0.40	12,115	16,541
				11,325	16,539
合計			0.40	12,115	16,541
				11,325	16,539

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	2千円	分析	ポンプ設備の故障の緊急対応のため、事業間で予算流用を行ったことが主な要因である。
----	-----	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	99.5%	分析	落雷、施設の老朽化による不具合により、断水が2日発生したため、未達成となっている。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	施設の適切な維持管理を行うことで、水の安定供給に寄与している。施設の老朽化等により設備の故障が発生するおそれがあることから、着実に修繕・更新を進めていく必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	維持管理や料金収納事務を業務委託により効率的に運営している。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	落雷の影響で故障が発生した。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		安全で良質な水を安定的に供給するため、適切な維持管理に努めたが、落雷や施設の老朽化による故障が発生し断水があったことから、1年を通じての安定した水の供給が出来なかった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
専用水道施設、飲料水供給施設の利用者に対し、安全な水の安定供給を持続させる必要があるため、適切な維持管理が必要である。	→ 専門的業務の部分については業者に委託し、また、重大な故障等の予防のための計画的な修繕を行い、事業に関して広島県水道広域連合企業団の協力を得るなどにより、適切な維持管理を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	② 水の安定供給

事業の概要			
戦略	1 専用水道施設、飲料水供給施設の維持管理	予算 16,541 千円	決算 16,539 千円
事務事業	1-1 専用水道等運営事業	予算 16,541 千円	決算 16,539 千円
内容			
1-1_専用水道施設、飲料水供給施設の維持管理			
① 専用水道等運営事業の推進（16,539 千円） 豊栄中央住宅団地専用水道施設、河内町大仙地区飲料水供給施設について維持管理を行い、安全で良質な水を安定的に供給することに努めたが、施設の不具合により、断水が発生する事案があった。 【活動指標】 水の年間安定供給日数：366 日⇒364 日 ア 豊栄中央住宅団地専用水道施設の管理運営（うち 12,778 千円） (7) 広島県水道広域連合企業団委託業務（維持管理業務、水道使用料徴収事務） (イ) 水質検査業務 (ウ) 受水槽、浄水設備施設管理業務 (エ) 水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務 (オ) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、修繕料等 ・鍛冶屋受水槽給水ポンプ修繕、清武取水ポンプ修繕等 【成果・課題】 豊栄中央団地専用水道において、10 月、12 月の 2 回断水が発生した。原因は、1 回目が落雷による取水装置の故障、2 回目は給水装置等の老朽化による故障であった。 緊急の故障があった場合には、早期復旧を図るため業者等への依頼や、復旧までの間の飲料水配付を行うなどの対応が求められるが、不具合が発生する前に、老朽化しているポンプ等の計画的な修繕が必要である。 イ 河内町大仙地区飲料水供給施設の管理運営（うち 3,761 千円） (7) 広島県水道広域連合企業団委託業務（維持管理業務、水道使用料徴収事務） (イ) 水質検査業務 (ウ) 受水槽、浄水設備施設管理業務 (エ) 水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務 (オ) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、修繕料等			

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	污水处理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 公共用水域の水質保全	主管部局・所属	下水道部 下水道管理課
関係部局・所属	下水道部 下水道建設課	下水道部	下水道施設課
	生活環境部 環境先進都市推進課	地域振興部	河内支所地域振興課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。	現状	東広島市污水適正処理構想に基づき、下水道整備事業及び小型浄化槽設置整備事業を進めているが、みなし浄化槽・くみ取り槽の件数が多数残り、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に入っている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
下水道未普及地域の早期解消と今後到来する下水道処理施設等の老朽化に伴う改築需要の増加に対応していく必要がある。		下水道事業の推進		中	1
下水道等整備区域外から発生する生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する必要がある。		浄化槽設置整備の促進		中	2
河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に管理する必要がある。		特定地域生活排水処理施設の運営管理		中	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(ア)	下水道処理人口普及率	47.2 (H30)	51.3 48.0 93.6%	52.3 48.3 92.4%	53.4	53.4 (R6) 90.4%	%
(イ)	小型浄化槽設置基数 (改築分)	92 (H30)	130 87 66.9%	130 98 75.4%	130	130 (R6) 75.4%	基
(ウ)	法定検査受検率	76.7 (H30)	78.1 77.8 99.6%	78.3 79.4 101.4%	78.5	78.5 (R6) 101.1%	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計等		R4年度		R5年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	73,313	53,553	117,236	89,956
		一般財源	19,265	2,312	43,146	19,891
		人件費	R4年度		R5年度	
	公営企業会計		R4年度		R5年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		収益的収入	5,332,824	5,129,828	5,900,348	5,015,909
		収益的支出	4,797,402	4,456,315	5,625,899	4,768,838
		差引	535,422	673,513	274,449	247,071
		当年度純利益(又は純損失)	236,312	384,491	△ 16,054	137,621
		資本的収入	4,645,192	5,218,232	4,635,523	2,415,695
		資本的支出	6,203,007	6,749,266	6,363,400	3,533,687
		差引	△ 1,557,815	△ 1,531,034	△ 1,727,877	△ 1,117,992
		人件費	R4年度		R5年度	
					457,549千円	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	53.15	11,000,409	11,989,299
				11,205,581	8,302,525
2-1	4・1・4 浄化槽設置整備事業	環境先進都市推進課	1.96	61,592	106,433
				42,362	79,840
3-1	1・1・1 特定地域生活排水処理施設管理事業【特排特会】	環境先進都市推進課	0.35	11,721	10,803
				11,191	10,116
合計			55.46	11,073,722	12,106,535
				11,259,134	8,392,481

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	3,714,054千円	分析	下水道事業において、令和5年度の工事が繰り越しとなったことにより、決算額が当初予算額を下回る結果となった。浄化槽設置整備事業については、補助金交付額が当初予算を下回ったことが主な要因である。
----	-------------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	89.7%	分析	下水道事業において、管渠整備事業を縮小し、平成30年7月豪雨の災害復旧支援を優先させたことが未だに整備進捗の低迷を招いている。また、浄化槽設置整備事業において、補助制度の拡充により、汲取りやみなし浄化槽からの転換が前年度から増加したが、目標値は下回っている。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	公共用水域の水質保全を目的に下水道整備や小型浄化槽の設置促進に取り組んだが、汚水処理人口普及率等の目標値の達成には至らなかった。目標達成には更なる効果的な整備計画を検討する必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	下水道事業の終末処理場建設は、日本下水道事業団へ委託することにより効率的な事業進捗が図られているが、管渠整備については、未普及解消整備計画を見直すことにより整備進捗が向上する可能性がある。浄化槽設置整備事業においては、国・県補助を受けて実施しているほか、法定検査受検率向上のための現況調査・普及啓発活動を委託により実施している。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	下水道事業においては、管渠整備事業を縮小し、平成30年7月豪雨の災害復旧支援を優先させたことが影響し、下水道処理人口普及率が目標値を下回っている。浄化槽設置整備事業においては、高齢化や費用負担が原因で、汲取りやみなし浄化槽からの転換が進まない状況がある。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		下水道事業においては、災害復旧支援を優先したことによる管渠整備の遅れにより、下水道処理人口普及率の目標値を下回る結果となったものの、大口排水事業者の設備投資に伴う流入量の増加に対応するための東広島浄化センターの増設工事が令和5年6月に完成し、汚水処理能力を向上させることができた。経営面では、経常収支比率及び経費回収率が健全経営の水準である100%を上回っている。浄化槽設置整備事業においては、小型浄化槽設置基数(改築分)の目標値を下回っているが、補助制度の拡充により、前年度に比べて増加している。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
本市の下水道処理人口普及率は、国や県に比べ低い状況にあり、下水道未普及地域のより一層の整備促進が必要である。みなし浄化槽設置者は、既に水洗化されていることから、合併浄化槽に改築する意識が低い傾向にあるため、継続した啓発が必要である。	管渠整備の遅れに対しては、R5年度に下水道未普及解消整備計画を改定し、実効性のある計画に見直しを行った。今後は汚水適正処理構想の見直しを行い、下水道、浄化槽それぞれが有する特性、経済性等を総合的に勘案して人口減少等の社会情勢の実情に応じた効率的かつ適正な汚水処理手法を検討する。みなし浄化槽設置者に個別案内を行うなど、補助制度の周知を図る。また、国や県に対して補助制度の継続・強化を引き続き要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	③ 公共用水域の水質保全

事業の概要						
戦略	1	下水道事業の推進	予算	11, 989, 299 千円	決算	8, 302, 525 千円
事務事業	1-1	下水道事業 【下水道事業】	予算	11, 989, 299 千円	決算	8, 302, 525 千円
内容						

下水道事業会計

1-1_下水道事業の効率化、経営健全化の取組み

① 下水道経営の健全化（1,592,464 千円）

下水道サービスを継続して安定的に提供していくため、施設の適切な維持管理、使用料の収納率向上のための滞納整理、未接続者への普及啓発活動に取り組んだことにより、経常収支比率、経費回収率とも健全経営の水準である 100% を上回った。

- ・ 処理場管理 (うち 1,349,302 千円)
- ・ 管渠・ポンプ場管理 (うち 162,822 千円)
- ・ 使用料徴収事務委託 (うち 78,510 千円)
- ・ 水洗便所改造資金貸付金 (うち 1,830 千円)

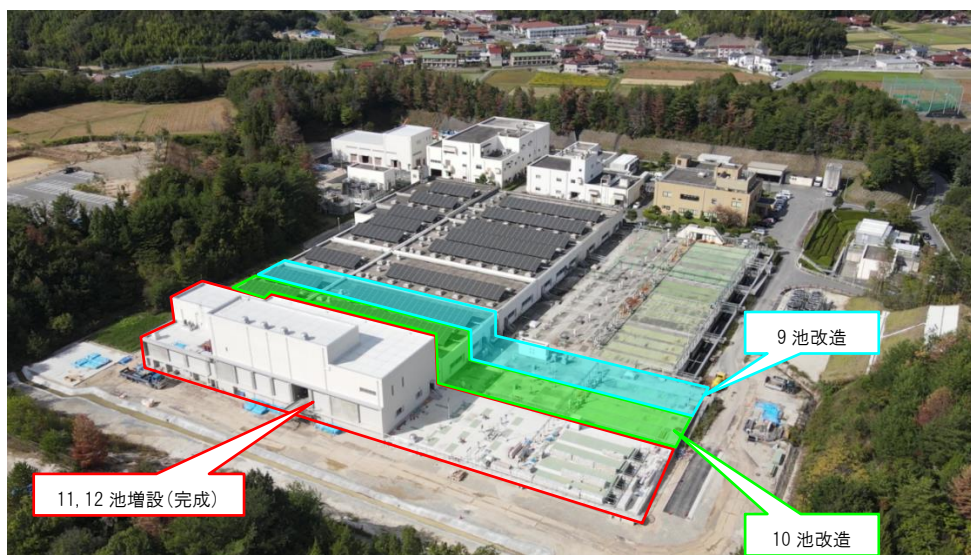
② 計画的、効率的な施設の建設と更新（1,538,901 千円）

ア 東広島浄化センター改造工事（うち 248,351 千円）

流入水質の変化に対応するため東広島浄化センターの改造工事を行っており、令和 8 年度の完成に向け順調に進捗している。

- ・ 東広島浄化センター11、12 池増設の機械電気工事等
- ・ 東広島浄化センター10 池改造の土木建築、機械電気工事等

年度	R4	R5	R6	R7	R8
10 池改造	設計	工事			
9 池改造				工事	



事業の概要

イ 未普及解消整備計画に基づく污水管渠整備工事（うち 846,064 千円）

早期に未普及地域を解消するため、下水道未普及解消整備計画に基づき污水管渠建設工事を行い、下水道処理人口普及率を向上させた。

- ・污水管渠実施設計業務（うち 185,635 千円）
- ・污水管渠建設工事（うち 640,930 千円）
- ・污水管渠建設工事（工事負担金）（うち 19,499 千円）
- ※西条第二地区道路工事、八本松駅前区画整理事業との合併施工分
- ・マンホールポンプ建設工事（うち 0 千円）

【活動指標】

令和 5 年度未普及地域の污水管渠整備延長：8,163m ⇒ 443m

【成果・課題】

活動指標としている未普及地域の污水管渠整備延長 8,163m のうち 7,693m を発注したものの、想定と異なる土質の出現による工法変更や土地権利者、関係機関との協議に不測の日数を要し令和 6 年度に繰り越したことから、令和 5 年度末時点の整備延長は、443m(5.4%)に留まった。今後は、令和 5 年度に改定した下水道未普及解消整備計画に基づき整備進度を向上させる必要がある。

ウ スtockマネジメント計画に基づく施設更新（うち 386,737 千円）

ストックマネジメント計画に基づく施設の更新を行い、持続的、安定的に下水道サービスを提供するため、施設の健全化を図った。

- ・ストックマネジメント実施設計業務（うち 19,480 千円）
- ・ストックマネジメント工事（うち 367,257 千円）

エ 污水管渠の改築（うち 57,750 千円）

雨天時の不明水による終末処理場の浸水被災を防止するため、不明水対策として污水管渠の改築を行い施設の健全化を図った。

- ・板城地区農業集落排水管渠実施設計業務等（18,683 千円）
- ・板城地区農業集落排水管更生等改築工事（39,067 千円）

③ 災害に強い下水道の構築（73,310 千円）

ア 下水道施設の耐震対策（うち 53,111 千円）

耐震診断業務を実施し、既存の下水道施設が有する耐震性能の把握を行った。今後、この結果に基づき施設の耐震化を進めていく。

- ・東広島浄化センター耐震診断業務（うち 0 千円）
- ・管路施設耐震診断調査等業務（うち 53,111 千円）

イ マンホールトイレ設置工事（うち 20,199 千円）

避難所にマンホールトイレを設置し、災害時における生活環境の向上を図った。

- ・マンホールトイレ設置工事（うち 20,199 千円）

事業の概要

戦略	2	浄化槽設置整備の促進	予算	106,433千円	決算	79,840千円
事務事業	2-1	浄化槽設置整備事業	予算	106,433千円	決算	79,840千円

内容

2-1_浄化槽設置整備の促進

① 浄化槽設置整備の促進（79,840千円）

ア 小型浄化槽設置補助（改築）（うち 33,900千円）

単独浄化槽又はくみ取り槽から合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用の一部を補助した。

【活動指標】

小型浄化槽設置基数：130基⇒98基

浄化槽 区分	補助限度額	申請基数	交付額	国補助金 (1/2)	県補助金 (1/3)
5人槽	332千円	83基	27,556千円	13,778千円	9,185千円
7人槽	414千円	14基	5,796千円	2,898千円	1,932千円
10人槽	548千円	1基	548千円	274千円	183千円
合計		98基	33,900千円	16,950千円	11,300千円

【成果・課題】

目標値を130基としていたが、98基の申請であった。補助の拡充を行ったことから、申請数は前年度の87基から11基増加した。

公共用水域の水質保全のため、合併浄化槽への切り替えの必要性や補助制度の啓発を行い、制度の利用につなげる必要がある。

【拡】イ 単独浄化槽・くみ取り槽転換に伴う槽撤去・配管工事費補助（うち 33,810千円）

単独浄化槽又はくみ取り槽から合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、槽の撤去費用、配管工事費用の一部を補助した。

(7) 単独浄化槽撤去の補助限度額の増（うち 1,320千円）

環境省の浄化槽転換促進支援策に伴い、単独浄化槽撤去の補助限度額を「90千円」から「120千円」に増額した。

(イ) くみ取り槽撤去・配管工事費補助の追加（うち 32,490千円）

環境省の浄化槽転換促進支援策に伴い、くみ取り槽の撤去（補助限度額 90千円）と配管工事（補助限度額 300千円）に対する補助を追加した。

区分	補助限度額	申請基数	交付額	国補助金 (1/2)
単独浄化槽撤去	120千円	11基	1,320千円	660千円
くみ取り槽撤去	90千円	51基	4,590千円	2,295千円
配管工事	300千円	93基	27,900千円	13,950千円
合計			33,810千円	16,905千円

【拡】ウ 人口減少地域における定住促進に対する補助（うち 5,000千円）

補助金交付対象区域内で、人口減少地域に所在する単独浄化槽又はくみ取り槽から合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用、槽の撤去費用、配管工事費用の一部を補助した。

事業の概要

なお、設置費用補助、槽の撤去費用補助、配管工事費用補助で計上した予算の範囲内で補助を行った。

- ・補助限度額 100 千円
- ・申請数 50 件

【成果・課題】

単独浄化槽・くみ取り槽転換に伴う槽撤去・配管工事費補助、人口減少地域における定住促進に対する補助の拡充を行ったことにより、前年度と比較して申請基数は増となった。

公共用水域の水質保全のため、合併浄化槽への切り替えの必要性や補助制度の啓発を行い、制度の利用につなげる必要がある。

エ 浄化槽の法定検査の受検推進等（うち 2,179 千円）

(7) 法定検査受検指導

法定検査の未受検者等を対象に、受検指導を実施した。

(4) 浄化槽現況調査、普及啓発

浄化槽の現況調査、普及啓発活動を実施した。

【活動指標】

法定検査受験率：78.3%⇒79.4%（速報値）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (速報値)
受検率(%)	75.3	76.3	76.2	77.5	77.8	79.4

【成果・課題】

未受検者への勧奨、指導、新規浄化槽利用者に対して受検指導を行ったことにより、令和4年度の全国平均(48.2%)、広島県(73.8%)を超える数値を維持している。

公共用水域の水質保全のためには受検率が高いことが望ましく、引き続き受検率の向上に努める必要がある。

オ 大型浄化槽施設改修等事業費補助（うち 4,951 千円）

住宅団地の大型浄化槽施設の改修等に対し、費用の一部を補助した。

団地名	事業費	市補助額（1/2）
SAIJOU リバーサイドハイツ （西条町郷曾）	9,902 千円	4,951 千円

事業の概要				
戦略	3	特定地域生活排水処理施設の運営管理	予算 10,803 千円	決算 10,116 千円
事務事業	3-1	特定地域生活排水処理施設管理事業【特排特会】	予算 10,803 千円	決算 10,116 千円
内容				
3-1_特定地域生活排水処理施設の運営管理 ① 特定地域生活排水処理施設の管理運営（10,116 千円） 河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に運営・維持管理した。 （対象 132 基、うち 124 基が現在稼働中）				

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	4 豊かな自然環境の保全
施策の将来の目標像	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25%	60%
	「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70%	90%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 豊かな自然環境の保全	主管部局・所属	生活環境部 環境先進都市推進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	良好な生活環境の保全や生物多様性の維持	現状	市民の環境意識の低下への懸念		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市街化の進展に伴う環境悪化が懸念される		環境汚染の未然防止		高	1
犬・猫に関する苦情が多く、適正な飼養と飼い主のマナー向上を図る必要がある		犬・猫の適正な飼養の促進		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R4	R5	R6		
(7)	環境基準達成率	86.7 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	88.5	89.0	90.0	90.0 (R6)	%
				91.1	91.7			
				102.9%	103.0%		101.9%	
(4)	狂犬病予防注射接種率	75.0 (R1)		76.8	77.4	78.0	78.0 (R6)	%
				72.9	77.3			
				94.9%	99.9%		99.1%	
(5)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	44,471		31,156		
			23,351		9,032		
	R 5	年度	45,328		37,202		36,651千円
21,926			11,571				

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・4 環境保全事業	環境先進都市推進課	4.05	33,258	33,888
				21,877	28,013
2-1	4・1・2 狂犬病予防事業	環境先進都市推進課	1.74	11,213	11,440
				9,279	9,189
合計			5.79	44,471 31,156	45,328 37,202

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	8,126千円	分析	環境保全事業の委託業務の入札残が主な要因である。
----	---------	----	--------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	101.5%	分析	環境基準達成率は、概ね目標を達成している。 狂犬病予防注射接種率は、令和6年3月の接種が前年に比べて増えたことにより、上昇している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	豊かな自然環境の保全と市民の快適な暮らしづくりのため、環境保全と生活衛生向上に関する事業は概ね推進できた。 犬猫の適正な飼養の促進のため、飼い主への啓発、広報、地域との協議、動物愛護ボランティアとの協働での取り組みを行うことができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	環境測定等の委託業務は、一般競争入札により業者を選定している。 動物愛護についての普及・啓発活動の推進や野良犬猫対策に関する財源調達として、クラウドファンディングを行ったほか、動物愛護ボランティアとイベントを共催し、多数集客することができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	瀬野川水系で暫定指針値を超過する有機フッ素化合物が検出されたことに伴い、汚染範囲の特定や汚染地域への対応が求められた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		豊かな自然環境の保全と市民の快適な暮らしづくりのため、環境保全と生活衛生の向上に関する事業は概ね推進できた。 集合注射の開催や飼い主への接種勧奨などを行い、狂犬病予防注射接種率は上昇した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
瀬野川水系から暫定指針値を超過する有機フッ素化合物が検出されたことを受け、市民に不安が広がっている。 狂犬病予防注射を接種していない飼い犬が存在し、また、野良犬猫に関する相談が多く寄せられているため、適正な飼養の啓発等が必要である。	→ 暫定指針値超過地点の水質をモニタリングする。国県の動向を注視し、PFAS環境調査検討委員会の意見も参考にしながら、調査や国県要望等適切に対応する。 犬猫の飼い主の適正飼養や野良犬猫対策等、他市町の施策の状況調査や効果的な啓発方法等を研究し、地域課題への対応を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	① 豊かな自然環境の保全

事業の概要						
戦略	1	環境汚染の未然防止	予算	33,888 千円	決算	28,013 千円
事務事業	1-1	環境保全事業	予算	33,888 千円	決算	28,013 千円
内容						
1-1_環境汚染の未然防止						
① 環境監視による地域環境の維持・向上（25,394 千円）						
ア 環境監視の実施（うち 25,214 千円）						
大気・水質・騒音などの環境調査を実施し、環境を監視した。調査結果を環境白書に取りまとめ、ホームページで公表した。						
項目		内容			事業費	
公共用水域水質調査		黒瀬川や沼田川等の河川、安芸津海域及び地下水の水質調査を行った（43 地点）。			7,370 千円	
大気環境調査測定		市役所等の測定場所で大気中の汚染物質の測定を行った（13 地点）。			4,410 千円	
自動車騒音常時監視及び環境騒音調査		市内の自動車騒音や環境騒音の実態を調査し、騒音公害防止のための基礎資料とした。（自動車騒音 16 路線、環境騒音 115 地点）			4,214 千円	
工場排水水質検査		工場等の特定施設に立ち入り調査し、公共用水域に排出される放流水の確認や指導を行った（のべ 93 事業所）。			1,842 千円	
有害汚染物質等継続調査		廃棄物処分場跡地等の経過観察や、公害発生のおそれのある地点の継続監視を行った（12 地点）。			1,588 千円	
臭気指数測定調査		調査を必要とする悪臭発生が確認されなかったため測定しなかった。			0 千円	
PFOS 及び PFOA 調査・ミネラルウォーター配布		瀬野川水系を中心に、河川水や地下水について PFOS 及び PFOA の分布を調査した（99 地点）。 暫定指針値超過エリアの水道未接続世帯に対し、ミネラルウォーターを配布した。			5,308 千円	
その他事務		環境監視に使用する消耗品等を購入した。			482 千円	
【成果・課題】						
大気質及び騒音はほぼ環境基準を達成している一方で、水質は、黒瀬川水系の一部で環境基準を超過した。人口に対し河川水量が少ないことが一因と考えられ、水質の悪化を防ぐために、引き続き水洗化率の向上や、汚水処理施設の適切な管理を図るため、啓発や監視指導が必要である。						
また、瀬野川水系で要監視項目である有機フッ素化合物の暫定指針値の超過が確認されたことを受け、水系内を中心に分布を調べるため、河川や地下水調査を実施した。汚染が確認されたエリアの水道未接続世帯に対し、飲料水配布を行いながら、水道敷設の支援を行った。						

事業の概要

イ 環境審議会の運営（うち 180 千円）

第 2 次東広島市環境基本計画の令和 4 年度進捗状況や、東広島市地球温暖化対策実行計画改訂に係るパブリックコメント結果について報告し、評価や提言を受けた。

② 市民の環境意識の向上（2,619 千円）

ア 各種啓発活動の継続

第 2 次東広島市環境基本計画の年次報告書として、東広島の環境（環境白書）をとりまとめ、本市の環境調査結果や各主体の活動を公表するとともに、出前講座や、ひがしひろしまこどもエコ探検隊等の環境学習の機会を充実させた。

（出前講座開等参加人数）

（単位：人 []内は開催回数）

年度	R2	R3	R4	R5
出前講座	484 [11]	252 [13]	948 [19]	601 [13]
エコ探検隊	80 [2]	22 [1]	135 [4]	112 [4]

【成果・課題】

新型コロナウイルスが令和 5 年 5 月より 5 類に移行して以降、出前講座の開催回数や参加者はコロナ禍以前の水準に戻っている。主な出前講座先である小学校からは、これまでの自然体験というニーズに加え、環境調査のデータやオンデマンド型の学習教材が求められ始めている。ニーズに対応するため、令和 4 年度以降、環境情報のオープンデータ化を進めており、環境調査データや環境白書等のデータセットを公表している。

引き続きオープンデータ化を進めるとともに、ウェブ版環境学習センターを通じてオンデマンド型の環境学習の機会が得られるような教材が求められている。

事業の概要									
戦略	2	犬・猫の適正な飼養の促進			予算	11,440千円		決算	9,189千円
事務事業	2-1	狂犬病予防事業			予算	11,440千円		決算	9,189千円
内容									
2-1_犬・猫の適正な飼養の促進									
① 犬・猫の適正な飼養の促進（9,189千円）									
ア 狂犬病予防の推進（うち3,240千円）									
狂犬病予防注射接種率の向上のため、動物病院との連携や、集合注射の実施、全登録者への案内通知、未受診者への督促通知、広報啓発を行った。									
【活動指標】									
狂犬病予防注射接種率：77.4%⇒77.3%									
(狂犬病予防注射の接種状況) (単位：件)									
注射の区分	R2		R3		R4		R5		
登録数	9,354		9,383		9,597		9,724		
集合注射	267		358		395		381		
個別注射	6,552		6,607		6,605		7,136		
注射合計	6,819		6,965		7,000		7,517		
接種率	72.9%		74.2%		72.9%		77.3%		
【成果・課題】									
狂犬病予防注射の接種率は、前年度比4.4ポイント上がった。原因としては、令和6年3月の予防接種数が前年に比べ増加している。									
引き続き飼い主に狂犬病予防注射の接種を促すための普及啓発を行い、接種率の向上に努める必要がある。									
イ 犬・猫など愛護動物の正しい飼い方の推進（うち1,568千円）									
動物愛護についての普及・啓発のため、広島県、動物愛護ボランティアとの連携によるイベントの開催、譲渡犬猫の不妊去勢手術に係る経費の補助を行った。									
(犬猫譲渡会の参加人数) (単位：人)									
年度	R2		R3		R4		R5		
	6月	10月	6月	10月	6月	10月	6月	10月	
人数	中止	1,100	中止	2,000	900	1,700	1,000	1,000	
※R3.10月、R4.10月は市主催「環境フェア」と同日開催。									
(譲渡犬猫の参加・成約数) (単位：頭)									
年度	R2		R3		R4		R5		
	6月	10月	6月	10月	6月	10月	6月	10月	
犬参加	—	4	—	5	7	13	8	11	
犬成約	—	1	—	2	2	5	3	3	
猫参加	—	36	—	63	63	96	45	82	
猫成約	—	14	—	21	17	16	8	17	

事業の概要

(譲渡犬猫不妊去勢手術費補助金交付状況)

年度	R3	R4	R5
申請数	12 件	16 件	22 件
補助額	1,148 千円	1,100 千円	717 千円
犬	2 頭	10 頭	12 頭
猫	86 頭	70 頭	33 頭

ウ 野良犬・猫対策 (うち 4,381 千円)

(7) 野良犬対策

- ・広島県動物愛護センターとの連携による保護活動の実施
- ・野良犬保護器の貸出しによる保護・搬送

(保護器設置・搬送等の件数) (単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5
件数	130	118	64	29

(1) 野良猫対策

- ・広島県が推進する地域猫活動についての広報等による周知
- ・地域猫活動を実施する地域と県との調整・協議
- ・地域猫活動団体への補助金交付

(地域猫活動団体申請数) (単位：件)

年度	H28～R1	R2	R3	R4	R5	計
件数	14	8	4	6	8	40

(地域猫活動費補助金交付状況)

年度	R3	R4	R5
申請数	4 件	5 件	3 件
補助額	80 千円	100 千円	50 千円

【成果・課題】

本市から広島県動物愛護センター（広島市、福山市、呉市は管轄外）へ収容される犬猫の数は年々減少している。

野良犬保護器の貸出しについて、保護数や設置要望の減少により設置、搬送等の数が減少している。

また、地域猫活動団体の申請数は昨年度から増加している。

犬猫の収容数は減少しているものの、犬は管轄内で最も多く、猫についても上位であることから、引き続き広島県動物愛護センターと連携するほか、地域の協力を得ながら野良犬・猫の課題に取り組む必要がある。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上
施策の将来の目標像	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域コミュニティ活動への参加率	67%	75%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	主管部局・所属	地域振興部 地域づくり推進課
関係部局・所属	地域振興部	地域政策課	
	産業部	ブランド推進課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	現状	住民の地域コミュニティ活動の参加率及び住民自治協議会の認知度が低い。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
住民自治協議会等の持続性の強化(担い手・後継者育成、加入促進等)に向けた支援が必要		住民自治協議会等の状況に応じた活動支援		高	1
老朽化した地域センターの改修、地区拠点施設の機能向上が必要		活動拠点の充実		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	地域コミュニティ活動への参加率	67.0 (H30)	73.8	75.0	75.0	75.0 (R6)	%
			66.4	72.1		96.1%	
			90.0%	96.1%			
(4)	住民自治協議会の認知度	65.6 (R1)	68.0	69.0	70.0	70.0 (R6)	%
			66.5	70.1		100.1%	
			97.8%	101.6%			
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額			決算額	人件費
			一般財源			一般財源	
	R 年度		1,389,272			1,306,820	
	4 年度		391,247			354,526	
R 年度		1,578,689			1,083,651	84,759千円	
5 年度		546,354			448,042		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	2・1・9 市民協働推進事業	地域づくり推進課	7.35	253,220	257,603
				236,087	242,596
1-2	2・1・9 ふるさと寄附金運営事業	ブランド推進課	0.89	308,090	817,411
				385,739	456,577
2-1	2・1・9 地域活動拠点整備事業	地域づくり推進課	2.24	760,390	458,719
				634,052	360,716
2-2	2・1・9 コミュニティ推進事業	地域づくり推進課	2.71	67,572	44,956
				50,942	23,762
合計			13.19	1,389,272	1,578,689
				1,306,820	1,083,651

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	495,038千円	分析	ふるさと寄附金運営事業の歳出は、おおよそ歳入に一定比率をかけて算定している。事業は計画通り執行できたが、寄附額は増加傾向にあるものの当初の見込額には至らず、これに伴い歳出も予算額を下回ったため。
----	-----------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	98.9%	分析	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、地域コミュニティ活動が再開し、地域コミュニティ活動への参加率や住民自治協議会の認知度向上に寄与した。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	住民自治協議会や市民活動団体に対する交付金等の交付、市民協働センター運営による各種団体への連携・交流の支援及び活動拠点の整備・維持により、市民の地域コミュニティ活動への参加率向上を図ることができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市民協働センターの管理運営及びコーディネート業務を民間事業者に委託し、その専門知識や経験を活かし、市民協働のまちづくりを効率的に推進することができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	自然災害に対する防災意識の高まりやコロナ禍における地域活動の自粛等を通じて、地域を基盤としたコミュニティの重要性が改めて認識されている。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		地域の課題解決や魅力あるまちづくりを推進するため、交付金等の交付や活動支援、拠点整備等のこれまで継続して実施してきた取組みが一定の成果を上げ、両指標とも前年度実績を超える結果となった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
定年制度の改正に伴う働き方の変化等によって、活動の担い手不足が顕在化し、住民自治協議会をはじめ各種団体の運営に支障がでてきているため、持続可能なまちづくり体制の確立が求められる。 また、地域センター等、施設が老朽化しており、改修費用の増大及び施設の適正配置などの課題が生じている。	市民協働のまちづくり第4期行動計画に基づき、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりやまちづくりに対する意識醸成・人材育成を図るとともに、活動拠点の維持・整備等を進め、持続可能なまちづくり体制を確立するために具体的な施策に取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

事業の概要				
戦略	1 住民自治協議会等の状況に応じた活動支援	予算	1,075,014 千円	決算 699,173 千円
事務事業	1-1 市民協働推進事業	予算	257,603 千円	決算 242,596 千円

内容

1-1_市民協働の推進

① 住民自治協議会等の持続可能な活動の支援（189,296 千円）

市民協働のまちづくりの更なる発展を図るための具体的な施策に取り組んだ。

【拡】ア 地域づくり推進交付金の交付（うち 177,592 千円）

住民自治協議会が地域の課題解決や地域の特色を活かした魅力あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付した。

また、まちづくり計画の更新等の促進や、避難行動要支援者避難支援プランにおける個別計画の策定促進※1、地域共生社会の推進をテーマにしたイベント等の実施支援※2に向けて新たな支援メニューを創設した。

※1 05-1-① 3-2 避難行動要支援者対策事業

※2 05-5-③ 2-1 地域共生活動の場づくり推進事業に予算計上

イ 市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付（うち 8,329 千円）

市民活動団体等が行う地域の課題解決及び魅力向上につながる公益的な活動に対し、補助金を交付し、市民協働のまちづくりを推進した。



「地域行事・イベント、魅力スポットの広告活動と協力」



「森で遊ぼう！豊栄の魅力を再発見！！」

市民協働のまちづくり活動応援補助金 採択事業

ウ 市民協働のまちづくり講演会等の開催（うち 262 千円）

市民協働のまちづくりの全国的な先進事例を学び、共有する「まちづくり講演会」を開催した。



演題「参加しやすいまちづくりの進め方」



講師：阿部 典子氏
(NPO 法人みんなの集落研究所首席研究員)

エ 市民協働のまちづくり第 4 期行動計画の策定（うち 3,113 千円）

これまでの市民協働のまちづくりの成果と課題を検証し、さらなる市民協働のまちづくりを推進するために第 4 期行動計画（令和 6 年度～令和 12 年度）を策定した。

② 担い手の発掘（21,111 千円）

都市地域から地域おこし協力隊員を過疎地域等呼び込み、地域の課題解決や魅力創造等の活動を行いながら、その地域への定住を図った。

ア 地域おこし協力隊員の配置と活動支援（うち 18,111 千円）

地域おこし協力隊員の地域活動を伴走的に支援するとともに、任期を終える地域おこし協力隊員の後任を配置した。

【参考】配置人数：志和町、豊栄町、福富町、安芸津町各 1 名



地域おこし協力隊員の活動の様子（左上：豊栄町、右上：安芸津町、左下：志和町、右下：福富町）

イ 定住のための起業等支援（うち 3,000 千円）

任期終了後も引き続き本市に定住し、起業しようとする地域おこし協力隊員に対し、起業等支援補助金を交付した。

③ 地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携の促進（29,690 千円）

まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展させていくため、地域活動団体による住民自治協議会等のサポートや連携を促進した。

ア 市民協働センターの管理運営（うち 10,354 千円）

「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として、市民活動や担い手の交流・ネットワーク作りを支援し、市民協働のまちづくりを推進した。

イ 市民協働のまちづくりを推進する人材の配置（うち 9,474 千円）

市民協働センター専門員及び協働支援員を配置し、住民自治協議会や市民活動団体の活動の支援や連携のコーディネート等を支援した。

ウ 広島大学の学生を対象とした「まちづくり実践講座」の開講

（うち 718 千円）

まちづくりの核となる学生の養成に向けて、広島大学と連携し、広島大学の1～2年生を対象に、座学とフィールドワークによる集中講座（授業）を開講した。



フィールドワークの様子



座学の様子

エ 「学生協働支援隊」による地域おこしのきっかけづくり

(うち 9,144 千円)

住民自治協議会のまちづくりに学生の力を活かすために結成した学生協働支援隊により、地域おこしのきっかけづくりに取り組んだ。



4年ぶりに開催した地域イベントの再スタート支援



歴史広場の活用方法を検討するワークショップ

④ 市民活動情報の共有の促進 (1,584 千円)

まちづくりの多様な担い手による活動の情報発信や情報共有を支援し、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進した。

ア 市民活動情報サイトの運営 (うち 1,584 千円)

市民活動に係る情報サイトを引き続き運営することで、市民活動団体等の情報の発信・共有を促進した。



市民活動情報サイトすきかもトップページ

事業の概要				
戦略	1	住民自治協議会等の状況に応じた活動支援	予算 1,075,014 千円	決算 699,173 千円
事務事業	1-2	ふるさと寄附金運営事業	予算 817,411 千円	決算 456,577 千円
内容				
1-2_ふるさと寄附金制度の活用 地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度を運営し、活用を図った。 ① 専門サイトの活用及び返礼品の拡充（456,577 千円） ふるさと寄附金運営サイトに掲載する返礼品の拡充やクラウドファンディングの活用を通して、財源確保や本市特産品のPR、魅力の発信等を図った。				
				
東広島市ふるさと寄附金に係る返礼品（一例）				

事業の概要						
戦略	2	活動拠点の充実	予算	503,675千円	決算	384,478千円
事務事業	2-1	地域活動拠点整備事業	予算	458,719千円	決算	360,716千円
内容						
2-1_地域活動拠点の整備						
市民協働のまちづくりを推進するため、地域センター等を住民自治協議会及び生涯学習の活動拠点として整備・充実させるとともに、大規模改修により長寿命化を図った。						
① 地域センター等の整備・改修（360,493千円）						
ア 寺西地域センター屋根外壁改修工事（うち 95,338千円）						
老朽化している寺西地域センターの長寿命化を図るため、屋根・外壁等の改修工事を実施した。						
						
寺西地域センター						
イ 三ツ城地域センターエレベーター改修工事（うち 21,332千円）						
老朽化している三ツ城地域センターのエレベーター設備の更新を実施することにより、環境の改善を図り、利用者の安全性を向上させた。						
【新】ウ 環境に配慮した地域センターの管理運営（うち 4,481千円）						
(ア) 地域センター空調更新（うち 4,372千円）						
老朽化した地域センターの空調設備の更新について、ESCO 事業を活用して実施することにより、センターの環境を改善し、利用者の利便性の向上を図った。						
【対象施設】 郷田地域センター、平岩地域センター、高屋東地域センター						
						
新設した太陽光パネル（郷田）						
						
エネルギー供給システムの表示（平岩）						

<ESCO事業とは>

エネルギーサービスカンパニーの略で、設備の高効率化を図り、光熱水費の削減を進めていく事業のこと。

(イ) 地域センターの照明LED化(うち 109 千円)

地域センターの環境を改善するため、事業効果が見込める施設の照明について、リース方式によりLED化を行った。

【対象施設】川上地域センター

エ 地域センター駐車場整備用地調査(うち 1,049 千円)

駐車場が不足している東志和地域センターについて、駐車場の拡張の可能性を検討するため用地鑑定等の調査を行った。

オ 高屋西地域センター等複合施設の用地取得及び設計業務

(うち 119,146 千円)

(うちR4年度からの繰越分 8,371 千円)

(R6年度へ繰越 46,379 千円)

公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している高屋西地域センターを高屋中央保育所と複合化し、新たな地域活動の拠点として移転新設するため、用地の取得及び設計業務を行った。



高屋西地域センター等複合施設完成予想図

カ 高美が丘地域センター空調更新工事(うち 35,299 千円)

高美が丘地域センターにおいて、老朽化した空調設備の更新を実施し、センターの環境を改善し、利用者の利便性の向上を図った。

キ 宇山地域センター大ホール(体育館)解体工事(うち 50,948 千円)

大ホールの代替施設として多目的ホールを令和2年度に建設したことから、老朽化した大ホールの解体工事を行った。

ク 河戸地域センター解体工事(うち 12,542 千円)

令和3年4月に河戸地域センターを旧河内西小学校に移転したことから、老朽化した旧センターの解体工事を行った。

ケ 西志和地域センター改修工事（うち 14,442 千円）

雨漏りが発生した西志和地域センターについて、部分的な修繕が困難であったことから、屋根及び外壁の緊急修繕工事を行った。



西志和地域センター

コ 八本松地域センター等複合施設に係る計画作成業務（うち 5,916 千円）

八本松地域センター等複合施設の整備に係る財源の安定確保を図るため、国庫補助申請に必要となる都市再生整備計画の素案を作成した。

事業の概要																														
戦略	2	活動拠点の充実	予算	503, 675 千円	決算	384, 478 千円																								
事務事業	2-2	コミュニティ推進事業	予算	44, 956 千円	決算	23, 762 千円																								
内容																														
2-2_コミュニティの推進																														
住民主体によるコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会施設の整備や集会施設を管理する自治会、住民自治協議会、住民組織等に対して、整備に関連する補助等を行うことにより、地域におけるコミュニティづくりを推進した。																														
① 市有集会施設等の整備及び維持管理（11,235 千円）																														
政策的に市が設立し、継続して保有する集会所の改修及び施設の修繕、維持管理等を行う。																														
【令和5年度事業（主なもの）】																														
○下三永集会所改修設計(うち 2, 321 千円)																														
○前長沢集会所耐震診断及び改修設計(うち 2, 704 千円)																														
○鉄南コミュニティホーム及び妙見ヶ丘コミュニティホーム解体工事(うち 4, 007 千円)																														
																														
下三永集会所			前長沢集会所																											
② 集会施設整備費の補助（8,225 千円）																														
ア 住民組織自らが行う集会施設の整備（新築・改築・修繕等）に対する補助金交付																														
<table><tr><td>補助対象</td><td>件数</td><td>補助率</td><td>限度額</td></tr><tr><td>改築</td><td>1</td><td>1/2</td><td>650 万円</td></tr><tr><td>修繕</td><td>16</td><td>1/2</td><td>50 万円</td></tr></table>							補助対象	件数	補助率	限度額	改築	1	1/2	650 万円	修繕	16	1/2	50 万円												
補助対象	件数	補助率	限度額																											
改築	1	1/2	650 万円																											
修繕	16	1/2	50 万円																											
イ 集会施設の適正配置を進めるための譲渡集会施設の整備（改築・修繕等）に対する補助金交付																														
<table><tr><td>補助対象</td><td>件数</td><td>補助率</td><td>限度額</td></tr><tr><td>改築</td><td>0</td><td>3/4</td><td>650 万円</td></tr><tr><td>修繕</td><td>4</td><td>10/10</td><td>100 万円</td></tr><tr><td>解体</td><td>0</td><td>10/10</td><td>全額</td></tr><tr><td>下水道接続</td><td>0</td><td>10/10</td><td>全額</td></tr><tr><td>登記</td><td>1</td><td>10/10</td><td>全額</td></tr></table>							補助対象	件数	補助率	限度額	改築	0	3/4	650 万円	修繕	4	10/10	100 万円	解体	0	10/10	全額	下水道接続	0	10/10	全額	登記	1	10/10	全額
補助対象	件数	補助率	限度額																											
改築	0	3/4	650 万円																											
修繕	4	10/10	100 万円																											
解体	0	10/10	全額																											
下水道接続	0	10/10	全額																											
登記	1	10/10	全額																											

③ 一般コミュニティ助成事業（4,000 千円）

（財）自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成し、コミュニティ活動を推進した。（実績：2 団体）

④ 地縁団体の設立支援及び認可

集会所等の不動産を所有することとなる自治会等に対し、地縁団体の設立支援及び申請に基づく地縁団体の認可を行った。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現	主管部局・所属	生活環境部 市民生活課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生社会の実現	現状	外国人：必要な情報を入手できない等により、生活に困り事がある人がある 日本人：外国人市民が多く暮らすことに不安を感じている人がある		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
情報提供の充実や多言語対応、相談対応など外国人市民の生活支援		外国人市民の生活環境の充実		中	1
地域住民や同国出身者とのつながりの希薄さや、外国人市民の活躍の場の不足		外国人も共に活躍できる環境づくり		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	33.0 (H30)	45.0	48.0	51.0	51.0 (R6)	%
			53.4	43.0		84.3%	
			118.7%	89.6%			
(4)		()				()	
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	33,213		32,507		
	4		12,195		7,265		
	R	年度	32,548		31,763		17,597千円
5		8,915		7,871			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	2・1・7 外国人市民受入体制等整備事業	市民生活課	1.58	23,373	22,744
				22,972	22,090
1-2	2・1・7 コミュニケーション支援事業	市民生活課	0.40	6,259	6,506
				6,250	6,491
1-3	2・1・7 国際化推進プラン推進事業	市民生活課	0.25	153	184
				0	68
2-1	2・1・7 外国人市民地域参画促進事業	市民生活課	0.55	3,428	3,114
				3,285	3,114
合計			2.78	33,213	32,548
				32,507	31,763

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	785千円	分析	概ね全事業について計画どおり執行したが、翻訳料の執行残が生じたため。
----	-------	----	------------------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	89.6%	分析	新規転入の外国人数は増加にある中、前年度に比べ実績値は下がったものの、多言語ホームページの充実や窓口等での広報により、外国人市民へ生活情報の周知を図ることができた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	外国人市民にとって必要な相談業務や日本語教室は年間を通じて実施し、生活環境の充実を図ることができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	事業の外部委託や関係団体、ボランティア等との連携により効率的に実施できた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、対面式で実施する事業が再開されたため、外国人の地域参画者数が増加した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		新規外国人転入者が増加する中、紙媒体の生活ガイドブックの配布を取りやめ、多言語ホームページを充実することによって、外国人市民からの情報アクセス向上並びに生活環境の充実を図ることができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
情報提供方法の工夫や多言語対応、相談対応など外国人市民の生活支援を継続的に実施する必要がある。 また、地域住民や同国出身者とのつながりが希薄で、外国人市民の活躍の場が十分でない。	引き続き、生活に必要な情報の多言語対応や相談窓口の充実、外国人市民の地域参画の促進やコミュニティ形成に向けた取組を進めることにより、多文化共生社会の実現を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	① 言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現

事業の概要				
戦略	1 外国人市民の生活環境の充実	予算	29,434 千円	決算 28,649 千円
事務事業	1-1 外国人市民受入体制等整備事業	予算	22,744 千円	決算 22,090 千円
内容				

1-1_外国人市民の受入体制等の整備

外国人市民が個性と能力を発揮し、安心して快適に暮らすことができるようにするために、受入体制等を整えた。

① 相談体制の充実（12,516 千円）

ア 外国人コミュニケーションコーナーの運営

コミュニケーションコーナーを開設し、多言語で生活相談に応じるほか、生活支援やイベント等各種情報を提供した。

(ア) 多言語による相談窓口の開設（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）

相談時間	半日 ×回数	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
英語	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
中国語	4	○		○									○	○	
ポルトガル語	2					○						○			
ベトナム語	2							○							○

(イ) 多言語による無料法律相談の実施（全 7 回開催）

(ウ) 海外の情報誌や書籍を閲覧できる情報コーナーの開設

(エ) 対象者の特性に応じたツールを活用した情報発信

facebook や HP 等による情報発信のほか、LINE、WeChat を活用し、外国人市民に必要な生活関連情報やイベント情報等を発信した。

・多言語広報メール配信 16 回、facebook 59 件、LINE、WeChat 週 1 回



（多言語による相談窓口）



（情報コーナー）

② 情報提供の充実 (8,002 千円)

ア 生活オリエンテーションの実施 (うち 409 千円)

新規転入の外国人へ必要な各種行政サービスや生活習慣、ルール等を説明するオリエンテーションを実施し、円滑な生活のスタートを支援した。

(ア) 転入手続き等来庁時のオリエンテーション (庁内窓口で随時実施)

(イ) 留学シーズンの大学への出張オリエンテーション (資料提供のみ)

(ウ) 事業所等への出張オリエンテーション (3 回実施)

イ 相談機能の充実・行政資料等の多言語化の推進 (うち 7,263 千円)

行政国際化推進員の配置による窓口通訳、行政資料等の多言語化を推進した。(通年 1 名)

ウ 各種行政窓口等における多言語対応の充実 (うち 330 千円)

自動翻訳ツールの配備により多言語対応の充実を図った。(15 台配備)

(iPad 配備所属) 管財課、市民税課、収納課、国保年金課 (2)、こども家庭課、保育課、学事課、地域共生推進課、医療保健課、青少年育成課、市民生活課 (2)
(ポケトーク配備所属) 市民課 (2)



(庁内窓口での生活オリエンテーション) (事業所での生活オリエンテーション)

③ 多様な人材の活躍支援 (1,572 千円)

ア 私費留学生等への支援

市内在住の私費留学生等に対し、奨学金等の経済的支援を行った。

・奨 学 金 : 4 名 (広島大学 3 名、HLA 日本語学校 1 名)

20 千円/月 × 12 ヶ月

・住居費助成 : 前期 10 名 (広島大学)、後期 7 名 (広島大学)

6 千円/月 × 6 ヶ月

事業の概要				
戦略	1	外国人市民の生活環境の充実	予算 29,434 千円	決算 28,649 千円
事務事業	1-2	コミュニケーション支援事業	予算 6,506 千円	決算 6,491 千円
内容				
1-2_コミュニケーション支援				
① 日本語教室等の開催 (6,448 千円)				
ア にほんごきょうしつ東広島Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (各週2回)、漢字 (週1回) (うち 4,183 千円)				
日本語教師がレベルに応じて授業を実施する教室型の日本語教室を実施した。				
イ にほんごわいわい (週1回・西条2クラス、八本松・黒瀬・安芸津各1クラス) (うち 1,010 千円)				
ボランティアとの会話をとおして、日本語習得を支援する交流型の日本語教室を実施した。				
ウ One-to-Oneにほんご (随時)				
ボランティアと外国人市民が1対1で日本語での会話をとおして、外国人の日本語習熟度を高めるとともに、相互の国際理解を深めた。				
エ にほんごひろばU-18 (小学生向け週2回、中高生向け週2回) (うち 1,255 千円)				
外国人児童生徒を対象に、日本語学習や教科学習の支援及び居場所づくりに取り組んだ。				
【拡】オ オンライン日本語教室 (0 千円)				
教室型の日本語教室へ通うことが困難な子育て世代の外国人市民に対し、当初はオンライン日本語学習サービスを提供する事業者の活用を検討したが、利用者がいなかったため、対面とオンラインとの組み合わせによる「地域とつながるオンライン日本語コース」を実施した(8回、49名参加)。				
				
(にほんごきょうしつ東広島)		(にほんごわいわい)		
② 「やさしい日本語」の普及促進 (43 千円)				
ア 市職員への「やさしい日本語」研修の実施				
窓口等での外国人市民とのコミュニケーションを円滑にするため、幹部職員も含めた市職員に、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及に向けた研修を実施した。				
【活動指標】				
実施回数：2回 ⇒ 2回				

事業の概要				
【成果・課題】				
全庁に「やさしい日本語」を普及するため、初めて幹部職員を対象にした研修を実施した。今後も多国籍化する本市の外国人市民に対応するため、研修を継続して実施していく必要がある。				
事業の概要				
戦略	1	外国人市民の生活環境の充実	予算 29,434 千円	決算 28,649 千円
事務事業	1-3	国際化推進プラン推進事業	予算 184 千円	決算 68 千円
内容				
1-3_国際化推進プランの推進 審議会を開催し、第3次国際化推進プランの取組に対する実施状況の考察等を行った。 ① 国際化推進プラン審議会の開催（68 千円）				

事業の概要				
戦略	2	外国人も共に活躍できる環境づくり	予算 3,114 千円	決算 3,114 千円
事務事業	2-1	外国人市民地域参画促進事業	予算 3,114 千円	決算 3,114 千円
内容				
2-1_外国人市民の地域参画の促進 外国人市民が地域とつながることにより、安心して生活し、地域社会で活躍できるよう啓発を行った。 ① 地域活動への参加促進（2,896 千円） ア 多文化共生コーディネーターの配置 外国人市民の地域活動への参加を促進するため、多文化共生コーディネーターを配置し、地域の国際交流を支援した。 ② 市民への意識啓発（218 千円） ア 「やさしい日本語」講座の実施 外国人集住地域等で「やさしい日本語」講座を実施したほか、各地域の自治会や地域行事等を紹介する外国人市民向け啓発資料の作成等を行った。 【活動指標】 実施回数：2 回 ⇒ 2 回 【成果・課題】 西条住民自治協議会と市議会議員を対象に講座を実施した。今後も外国人市民の地域参画を促進するため、住民自治協議会等を中心に「やさしい日本語」の啓発を行っていく必要がある。				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (R 1 年度)	目標値 (R 6 年度)
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 国際交流と相互理解の促進	主管部局・所属	生活環境部 市民生活課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	友好都市・親善都市等との都市間交流や、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会の創出により、市民の国際感覚の醸成と異文化理解の促進を図る	現状	外国人：交流したいと思っているが交流できていない人がいる、地域住民との交流がなく地域に溶け込めていない人がいる 日本人：外国人市民が多く暮らすことに不安を感じている人がいる		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
誰もが参加しやすい交流機会が少なく異文化理解が十分でない 交流を支える団体間のつながりが十分でない		交流による異文化理解の促進		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	多文化共生事業参加者数	3,027 (H30)	3,400	3,500	3,600	3,600 (R6)	人
			1,001	2,038			
			29.4%	58.2%		56.6%	
(4)	「東広島国際フェスタ」参加者数	2,400 (R3)	2,500	2,600	2,700	2,700 (R6)	人
			3,100	5,000			
			124.0%	192.3%		185.2%	
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	9,782		8,208		6,647千円
			2,805		38		
R 5	年度	9,370		7,950			
		1,684					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	2・1・7 国際交流推進事業	市民生活課	0.95	8,490	7,961
				8,170	7,950
1-2	2・1・7 都市間交流推進事業	市民生活課	0.10	1,292	1,409
				38	0
合計			1.05	9,782	9,370
				8,208	7,950

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	1,420千円	分析	都市間交流推進事業において、友好都市である中国・徳陽市の来日が延期となったため。
----	---------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	125.3%	分析	一部の交流事業で参加者数が下回ったものの、東広島国際フェスタでは約5,000人が来場し、目標を大きく上回る結果となった。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	増加する外国人市民との多文化共生を進めるため、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限がない状況で交流事業を開催することができた。そのため、東広島国際フェスタや広島大学国際交流拠点(ミライクリエ)での交流事業では、多くの人が参加し、交流機会を創出することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	各取り組みは部分的に事業委託や関係団体、ボランティア等との連携により実施しており、効率化を図っている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の5類移行したことにより、交流事業は人数制限がない状態で開催することができた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		対面を基本とした交流事業において、過去数年は新型コロナウイルス感染症の影響によって国際交流の促進が難しい状況であったが、東広島国際フェスタやその他の一部交流事業で目標値を上回る参加者もあり、国際交流を深めることができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
外国人市民の誰もが参加しやすい交流機会が増えてきているが、国際交流ボランティア数が減少している。また、交流を支える団体間のつながりが十分でない。	→ 多文化共生を進めるうえで、外国人、日本人市民との交流機会の増加や団体間のつながりを図るため、引き続き国際フェスタ等の開催により、交流のきっかけづくりを行い、国際交流ボランティア数の増加を目指す。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	② 国際交流と相互理解の促進

事業の概要				
戦略	1 交流による異文化理解の促進	予算	9,370 千円	決算 7,950 千円
事務事業	1-1 国際交流推進事業	予算	7,961 千円	決算 7,950 千円

内容

1-1_国際交流の推進

外国人市民と日本人市民が相互理解のもと、共に市民として暮らす多文化共生のまちづくりを実現するために、多様な市民の交流を推進し、国際感覚の醸成と相互理解を深めた。

① 交流機会の創出と活動の支援（7,427 千円）

※H I C＝（公財）ひろしま国際センター

ア 誰もが参加しやすい交流機会の創出（うち 6,647 千円）

（ア）国際化推進協議会による交流事業（東広島国際フェスタ等）

交流団体、学生、企業等様々な個人・団体と連携し、誰もが参加しやすい国際交流イベント等を開催した。また、多様な交流団体や個人が連携することで、相互協力の体制づくりやネットワークの充実に図り、国際交流活動の活性化に繋げた。

（イ）H I Cと連携した多文化共生事業（子ども英語村、東広島バスツアー、子育て交流会等）

外国人市民、日本人市民の交流機会の提供を行うことにより、地域の国際化や多文化共生を推進した。

イ 新たなつながり作りのための交流機会の創出（うち 780 千円）

広島大学「ミライクリエ」を活用し、定期的に交流の場を設け、外国人市民の国別コミュニティの形成や市民との交流を促進した。

【活動指標】

実施回数：4 回 ⇒ 4 回

【成果・課題】

来場者は増加傾向にあり、社会人のほか高校生の参加が多く見られたが、今後は外国人市民の国別コミュニティの形成促進が課題である。

ウ 交流団体が実施する事業の情報発信等の支援

広報紙や国際化推進協議会の HP 等を活用し、随時、情報を発信した。



（ミライクリエでの交流）



（東広島国際フェスタ）

② 意識啓発、異文化理解の促進（393 千円）

ア 外国人市民への意識啓発、異文化理解の促進（うち 193 千円）

- (7) 国際化推進協議会による交流事業（日本伝統文化体験ワークショップ）
外国人市民を対象に日本文化紹介・体験の交流会を行い、異文化理解を促進した。

イ 日本人市民への意識啓発、異文化理解の促進（うち 200 千円）

- (7) H I C と連携した多文化共生事業（やさしい日本語講座）

異文化理解のきっかけづくりとして、日本人市民に対して、「やさしい日本語」講座等を実施して意識啓発を行った。

【活動指標】

実施回数：2 回 ⇒ 3 回

【成果・課題】

令和 5 年度は JICA 中国との共催による「やさしい日本語セミナー」を開催し、住民自治協議会関係者をはじめ約 100 名の来場があり、広く意識啓発をすることができた。

今後は、職域や社会福祉協議会等の外国人市民と接することが多い団体等へも講座を実施していく必要がある。

(4) 徳陽市紹介事業

パネル展示等により、来場者に対して友好都市である中国徳陽市の紹介を行った。

③ 交流を支える団体への支援及び人材の育成（130 千円）

ア 国際交流関係団体への支援（うち 80 千円）

イ 国際交流ボランティア登録促進及び研修会実施（うち 50 千円）

【活動指標】

実施回数：3 回 ⇒ 4 回

【成果・課題】

当初は 3 回実施を見込んでいたが、新たにボランティア参加者との交流会を開催した。

今後も市民レベルでの国際交流ボランティアを育成し、市民と共に多文化共生を推進していく必要がある。

団体名
東広島市国際化推進協議会
東広島市日中親善協会
広島ベトナム平和友好協会
広島アセアン協会
広島日伯協会
広島グアナファト協会

（主な関係交流団体）



（国際交流ボランティア研修会）

事業の概要				
戦略	1	交流による異文化理解の促進	予算 9,370 千円	決算 7,950 千円
事務事業	1-2	都市間交流推進事業	予算 1,409 千円	決算 0 千円
内容				
1-2_都市間交流の推進				
友好都市である中国徳陽市からの定期訪問団受入れを検討したが、来日が延期となった。				
① 中国徳陽市からの定期訪問団等の受入れ（0 千円）				
	友好提携日	1993 年（平成 5 年）10 月 14 日		
	近年の交流状況	■東広島市→徳陽市 ・2018 年（平成 30 年）10 月 30 日～11 月 2 日 高垣市長ほか定期訪問団（通訳含む 7 名）を徳陽市へ派遣。 ■徳陽市→東広島市 ・2019 年（令和元年）に来日予定であったが、新型コロナウイルスの影響等により延期。 ※定期訪問団については、友好提携年（1993 年）を基準とし、互いに 5 年毎に派遣。		

令和5年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

2 暮らしづくり

内容

<総務部（経営戦略担当分）>

(1) 地域情報化の推進（109,039 千円）【2 款 1 項 8 目】

① 情報通信基盤（光ファイバーケーブル網）の整備（うち 106,609 千円）

民間事業者が光ファイバケーブル網を整備しない地域に対して、公設民営方式により光ファイバケーブル網を整備・運営することで、市内全域においてインターネット接続ができる環境を提供した。

② 公衆無線 LAN の運営（うち 2,430 千円）

公共施設に公衆無線 LAN 機器を設置し、施設利用者が手軽にインターネットを利用できる環境を提供した。

<地域振興部>

(1) 地域センター等の管理運営（328,265 千円）【2 款 1 項 9 目】

① 地域センター及び地区拠点施設の維持管理（うち 83,108 千円）

市内 37 地域センター（うち直営は 8 施設）及び 11 地区拠点施設の維持管理を行った。

② 地域センター職員の配置（うち 41,275 千円）

地域センターの管理運営、住民自治協議会事務の補助及び生涯学習活動を行う職員（センター長、事務職員、事務補助員）を配置した。

③ 地域センターの指定管理（うち 203,882 千円）

地域センターでの活動をより活発なものとするため、地域の状況に応じた運営ができるよう、地域センターを指定管理者制度により運営した。（令和 5 年度：29 施設）

<生活環境部>

(1) 生業資金等債権の管理（122 千円）【3 款 1 項 6 目】

① 債権の回収・管理

生業資金等貸付金の債務者（連帯保証人、相続人を含む。）に対して、電話等での納付指導を行うとともに、訪問や口座振替等による債権回収及び債権管理を行った。

(2) 人権センターの管理運営（36,634 千円）【3 款 1 項 6 目】

① 人権センターの管理運営（うち 34,946 千円）

市民の福祉向上や人権啓発の推進の拠点となる市内 4 人権センターの維持管理を行った。

② 交流促進講座等の開催（うち 1,688 千円）

市民相互の交流によって本市に生きることが誇りに持てる地域社会づくりに資するため、地域ニーズに即した各種教養・文化活動の講座等を開催した。

(3) 衛生施設浸水等の対応（0 千円）【4 款 1 項 1 目】

① 衛生施設浸水への見舞金（うち 0 千円）

豪雨等の自然災害により、家屋において床上浸水又は床下浸水の被害を受けた世帯に対し、市民の福祉と生活の安定に資するため、浸水見舞金を交付することとしていたが、衛生施設への被害の報告はなかった。

② 衛生施設流入土砂等の撤去（うち 0 千円）

災害救助法適用時において、災害により衛生施設に土砂等が流入した世帯に対し、衛生施設の早期復旧と生活の安定に資するため、流入した土砂等の撤去を行うこととしていたが、被害の報告はなかった。

(4) 斎場の適切な管理運営（169,453 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 斎場（5 か所）の管理運営、火葬業務

斎場 5 か所（ひがしひろしま聖苑、黒瀬斎場、豊浄苑、河内斎場、安芸津斎場）の維持管理等を行った。

・黒瀬斎場火葬炉設備修繕 19,580 千円 等

(5) 市営墓地（ひがしひろしま墓園を除く）の貸付、維持管理

（1,097 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 市営墓地（5 か所）の管理運営

ひがしひろしま墓園を除く旧町から引き継いだ墓園 5 か所（金口墓園、陰地墓園、中屋谷第 1 墓園、中屋谷第 2 墓園、下河内墓園）の維持管理等を行った。

(6) 特定地域生活排水処理事業特別会計への繰出金

（3,002 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 特定地域生活排水処理施設の管理運営費への繰出金

市（旧河内町）が設置した小型浄化槽を適切に維持管理するため、使用料収入では賄えない部分に対し、一般会計から繰出しを行った。

(7) 生活衛生事業の推進（168 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 生活衛生関係営業施設等に関する事務

生活衛生営業六法関係施設、墓地、専用水道や簡易専用水道、特定建築物や化製場等に関する手続き等の事務を行うとともに、各施設への立入監視指導や報告聴取によって、適切な衛生管理が行われるよう指導を行った。

内容

広島県からの権限移譲事務	登録数等	新規	廃止	監視指導等
理容師法関係（理容所数）	142	5	9	37
美容師法関係（美容所数）	335	11	19	83
旅館業法関係（旅館営業所数）	44	2	1	4
公衆浴場法関係（公衆浴場数）	19	1	0	2
クリーニング業法関係（クリーニング所数）	59	0	0	0
興行場法関係（興行場営業施設	7	0	0	0
コインオペレーションクリーニング営業施設の衛生措置等指導要綱関係（コインランドリー営業所数）	49	1	0	1
水道法関係等（専用水道、簡易専用水道、小規模水道施設、小規模貯水槽水道数）	829	5	1	223
建築物における衛生的環境の確保に関する法律関係（特定建築物設置数）	55	1	0	2
温泉法関係（温泉数）	7	0	0	0
墓地、埋葬等に関する法律関係（墓地経営許可数）	8,445	18	4	18
浄化槽法関係（浄化槽設置数）	24,690	560	126	1
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律関係（有害物質を含有する家庭用品製造販売等の調査検体数）	6	-	-	-
化製場等に関する法律関係（化製場、死亡獣畜取扱場、動物飼養収容施設数）	2	0	0	14

（令和6年3月31日時点）

⑧(8) 広島県水道広域連合企業団への負担金（74,226 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 広島県水道広域連合企業団への負担金

本市及び広島県等、1 県 9 市 5 町が水道事業等を共同で経営することを目的に設立した、広島県水道広域連合企業団の東広島事務所に対し、繰出基準等に基づき運営費の一部を負担した。

(9) 清掃管理（565 千円）【4 款 2 項 1 目】

① 廃棄物の処理及び清掃に係る諸事務

廃棄物の処理及び清掃に係る許認可等事務、関係機関等との連絡調整等を行った。

(10) 広島中央環境衛生組合への負担金（1,692,978 千円）【4 款 2 項 1 目】

① 広島中央環境衛生組合の運営等経費への負担金

本市、竹原市及び大崎上島町の 2 市 1 町が一般廃棄物の広域処理を行うために設置した、広島中央環境衛生組合の運営費等を負担した。

内容

- (11) ひがしひろしま墓園の貸付、維持管理（9,976 千円）【1 款 1 項 1 目】
（ひがしひろしま墓園管理事業特別会計）

- ① ひがしひろしま墓園の管理運営
ひがしひろしま墓園の維持管理等を行った。

<建設部>

- (1) 地籍調査事業（10,699 千円）【6 款 1 項 5 目】

- ① 地籍調査の実施（うち 9,313 千円）
地籍の明確化を図るため、国土調査法等の関係法令に基づき、西条町郷曾の一部（2.38 ㎢）において、地籍図原図及び地籍簿案を作成し、一般の閲覧に供するとともに、安芸津町木谷の一部（0.04 ㎢）において、一筆地調査、一筆地測量等を実施した。
- ③ 地籍調査成果の管理（うち 1,386 千円）
本庁、支所及び出張所で保管する成果物について、引き続き適切な取扱いに努めるとともに、成果の誤り等が判明した場合に迅速な対応を図るよう努めた。

- (2) 土木施設管理事務（45,045 千円）【8 款 2 項 1 目】

公共土木施設等各施設の維持管理や道路・河川等の各種施設の台帳管理、許認可等事務を行った。

- ① 駅前広場等施設の維持管理（うち 23,260 千円）
西条駅等の自由通路及び駅前広場（10 か所）、公衆トイレ（7 か所）、及び吉行横断地下道の維持管理を行った。
- ② 駅前広場等施設の修繕（うち 3,577 千円）
自由通路及び駅前広場等を適切に維持するために必要な修繕を行った。
- ③ 道路・河川管理に係るデータ更新業務（うち 14,437 千円）
道路河川の入力データ作成、認定道路の台帳整理及び更新を行った。
- ④ 団地内生活道路市道編入測量費補助（うち 0 千円）
法規制前造成団地内道路の市道編入に必要な測量費等経費に対する補助を行うものである。令和 5 年度は、1 件見込んでいたが、事業の遅れにより実施されなかった。
- ⑤ 保険料等（うち 3,771 千円）
道路賠償責任保険等。

- (3) 駐車場管理運営事業（156,686 千円）【8 款 2 項 1 目】

- ① 施設の管理運営（うち 84,605 千円）
市内の無料自転車駐車場（20 施設）の清掃、管理及び有料自転車駐車場（5 施設）・有料駐車場（9 施設）の管理を行った。
- ② 駐車場等の修繕（うち 1,208 千円）
各駐車場の修繕を行った。
- ③ 駐車場施設の使用料（うち 61,184 千円）
西条岡町駐車場リース料。

内容

- ④ 自転車駐車場敷地の借地料（うち 3,396 千円）
西条、白市、西高屋各駅前自転車駐車場（4 施設）の借地料。
- ⑤ 放置自転車の撤去・保管（うち 3,708 千円）
市内の放置禁止区域内の放置自転車及び自転車駐車場内の長期放置自転車等の撤去や保管及び返還を行った。
- ⑥ 駐車場精算機インボイス対応業務（うち 2,585 千円）
令和 5 年 10 月 1 日に施行されたインボイス制度に対応するため、各駐車場の精算システム及び精算機を改修した。

(4) 電源立地地域の対策（4,921 千円）【8 款 2 項 2 目】

棕梨川水力発電所設置による減水区間地域の環境激変緩和のための対策を行う。

- ① 道路修繕に係る工事（うち 4,899 千円）
七の組循環線ほかの道路舗装修繕工事を行った。
- ② その他事務（うち 22 千円）
広島県地域振興対策協議会の会費等。

<都市部>

(1) 開発指導事務の適正かつ効率的な実施（12,070 千円）【8 款 5 項 1 目】

- ① 都市計画法に基づく許可・検査及び指導を行った。
- ② 宅地造成及び特定盛土等規制法(旧宅地造成等規制法)に基づく許可・検査及び指導を行った。
- ③ 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の事務処理を行った。
- ④ 開発許可図面の電子化を行った。(うち 10,076 千円)

(2) 安全・安心な憩いの場となる公園の維持（571, 398 千円）【8 款 5 項 4 目】

安全・安心な憩いの場となる公園を維持するため、施設の管理や修繕および更新を行った。

- ① 東広島運動公園、憩いの森公園の指定管理（うち 256, 898 千円）
- ② 樹木育成管理(うち 78, 927 千円)
- ③ 清掃等管理（うち 132, 122 千円）
- ④ 施設の修繕・更新（うち 102, 171 千円）

(3) 市営住宅等の管理・運営（95,452 千円）【8 款 6 項 1 目】

- ① 施設の維持修繕(うち 75,748 千円)
指定管理者制度を活用し、市営住宅の維持修繕を行った。
- ② 市営住宅に係る経常経費(うち 15,180 千円)
市営住宅の土地賃借料及び光熱水費等
- ③ 入居者情報管理(うち 1,925 千円)
住宅システムの保守等に係る経費
- ④ その他事務(うち 2,599 千円)
市営住宅管理の必要経費（消耗品費、役務費等）